

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店

(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店

(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店

(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店

(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                                 | 第77期               | 第78期              | 第79期               | 第80期               | 第81期               |
|------------------------------------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月                               | 2022年 3 月          | 2023年 3 月         | 2024年 3 月          | 2025年 3 月          | 2026年 3 月          |
| 営業収益<br>(うち受入手数料) (百万円)            | 13,683<br>(12,117) | 11,196<br>(9,587) | 14,554<br>(12,775) | 13,983<br>(12,714) | 16,074<br>(12,499) |
| 純営業収益 (百万円)                        | 13,630             | 11,140            | 14,502             | 13,930             | 15,998             |
| 経常利益 (百万円)                         | 1,961              | 186               | 2,803              | 2,328              | 3,598              |
| 当期純利益 (百万円)                        | 1,389              | 773               | 2,336              | 2,420              | 3,095              |
| 持分法を適用した場合の<br>投資利益 (百万円)          | —                  | —                 | —                  | —                  | —                  |
| 資本金 (百万円)                          | 12,272             | 12,272            | 12,272             | 12,272             | 12,272             |
| 発行済株式総数 (千株)                       | 70,689             | 70,689            | 70,689             | 65,689             | 65,689             |
| 純資産額 (百万円)                         | 39,071             | 39,024            | 42,827             | 40,097             | 42,778             |
| 総資産額 (百万円)                         | 64,511             | 61,564            | 74,033             | 63,480             | 73,161             |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 611.82             | 603.83            | 662.64             | 655.37             | 710.20             |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり<br>中間配当額) (円) | 14.0<br>( 8.0)     | 22.0<br>( 2.0)    | 24.0<br>( 10.0)    | 30.0<br>( 15.0)    | 43.0<br>( 15.0)    |
| 1株当たり当期純利益 (円)                     | 21.73              | 12.01             | 36.15              | 38.47              | 51.29              |
| 潜在株式調整後1株<br>当たり当期純利益 (円)          | —                  | —                 | —                  | —                  | —                  |
| 自己資本比率 (%)                         | 60.6               | 63.4              | 57.8               | 63.2               | 58.5               |
| 自己資本利益率 (%)                        | 3.5                | 2.0               | 5.7                | 5.8                | 7.5                |
| 株価収益率 (倍)                          | 12.7               | 24.2              | 13.7               | 13.8               | 13.2               |
| 配当性向 (%)                           | 64.4               | 183.2             | 66.4               | 78.0               | 83.8               |
| 純資産配当率 (%)                         | 2.3                | 3.6               | 3.8                | 4.6                | 6.3                |
| 自己資本規制比率 (%)                       | 692.7              | 695.9             | 686.1              | 667.3              | 642.4              |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)         | △721               | △42               | 6,920              | △467               | 3,928              |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)         | △587               | △346              | 1,041              | 963                | 89                 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)         | △1,318             | △596              | △1,955             | △3,691             | △2,958             |
| 現金及び現金同等物<br>の期末残高 (百万円)           | 22,723             | 21,958            | 28,011             | 24,791             | 25,991             |
| 従業員数 (人)                           | 752                | 737               | 726                | 740                | 753                |
| 株主総利回り<br>(比較指標：配当込み<br>TOPIX) (%) | 89.8<br>(102.0)    | 101.2<br>(107.9)  | 172.0<br>(152.5)   | 192.2<br>(150.2)   | 251.6<br>(202.2)   |
| 最高株価 (円)                           | 334                | 311               | 543                | 601                | 775                |
| 最低株価 (円)                           | 261                | 204               | 288                | 365                | 420                |

- (注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注2) 自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- (注3) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
- (注4) 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- (注5) 第77期の1株当たり配当額14.0円は、創業100周年記念配当2.0円を含んでおります。また、第81期の1株当たり配当額43.0円は、創業105周年記念配当3.0円を含んでおります。
- (注6) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- (注7) 自己資本比率、自己資本利益率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
- (注8) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- (注9) 第81期の1株当たり配当額43.0円のうち、期末配当額28.0円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- (注10) 第80期に自己株式を5,000千株消却したことにより、発行済株式総数は70,689千株から65,689千株に減少しております。

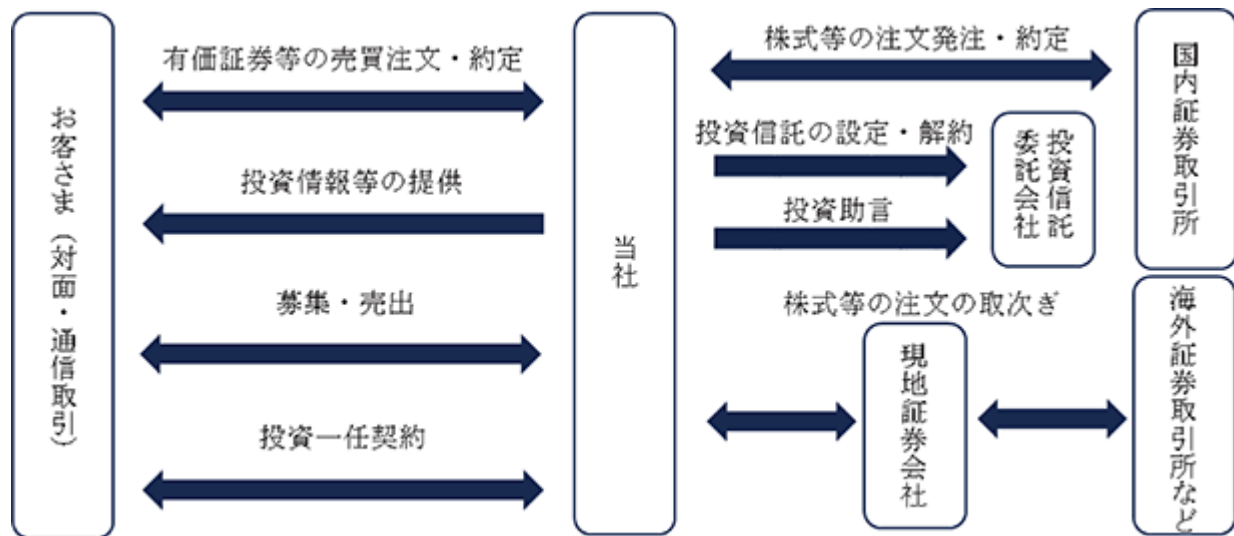
## 2 【沿革】

| 年月        | 会社の沿革                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 1921年 4 月 | 小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業                                  |
| 1922年10月  | 株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業                                      |
| 1926年 7 月 | 株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営                                         |
| 1927年 6 月 | 小林株式会社と改称                                                       |
| 1933年 2 月 | 株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする                                      |
| 1942年 8 月 | 小林証券株式会社に商号変更                                                   |
| 1944年 6 月 | 有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更                         |
| 1948年10月  | 証券取引法に基づき証券業者として登録                                              |
| 1951年 6 月 | 東京証券取引所正会員 協同証券株式会社(設立 1947年 9 月12日 資本金3,000,000円)を買収           |
| 1956年 4 月 | 協同証券株式会社(形式上の存続会社)と合併し、商号を水戸証券株式会社に變更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目 8 番地に置く |
| 1968年 4 月 | 証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得                                        |
| 1972年 7 月 | 秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる                                |
| 1974年 4 月 | 本社を東京都中央区日本橋三丁目13番 5 号に移転                                       |
| 1985年 6 月 | 大阪証券取引所正会員となる                                                   |
| 1985年 7 月 | 資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる                                   |
| 1987年 9 月 | 名古屋証券取引所正会員となる                                                  |
| 1989年 4 月 | 資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場                       |
| 1992年 5 月 | 小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる                            |
| 1998年12月  | 改正証券取引法に基づく証券業登録                                                |
| 1999年 1 月 | 名古屋証券取引所特定正会員となる                                                |
| 1999年 8 月 | イセキ証券株式会社の営業全部を譲受                                               |
| 2001年 9 月 | 東京証券取引所市場第一部に指定                                                 |
| 2004年11月  | 有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可取得                                           |
| 2005年 6 月 | 資本金12,272,985,600円に増資する                                         |
| 2006年 6 月 | 中間配当制度導入                                                        |
| 2007年 2 月 | 本社を東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号に移転                                       |
| 2007年 9 月 | 金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録                                        |
| 2008年12月  | 金融商品取引法に基づく投資運用業として登録                                           |
| 2015年10月  | 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録                                        |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行                             |
| 2022年 6 月 | 監査等委員会設置会社へ移行                                                   |
| 2022年11月  | 本社を東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号に移転                                      |

### 3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等において幅広いサービスを提供しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、お客さまはもとより株主、社員、地域社会から信頼され、選ばれる金融サービス会社として発展するために、以下の経営理念、パーパス及び経営ビジョンを掲げております。

#### <経営理念>

「水戸証券は、顧客・株主・社員にBESTをつくる企業でありたい」

#### <パーパス(当社の存在意義)>

「金融サービスを通じて価値を創造し、お客さまと地域社会の豊かな未来の実現に貢献する」

#### <経営ビジョン(当社の目指す姿)>

- |                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. お客さまの資産形成をサポートしライフプランの実現に貢献する</li><li>2. 地域社会の発展に貢献する</li><li>3. 社員が誇りを持って働き自己実現できる</li><li>4. ビジネス構造の変革に挑戦し続ける</li></ol> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### (1) 経営環境

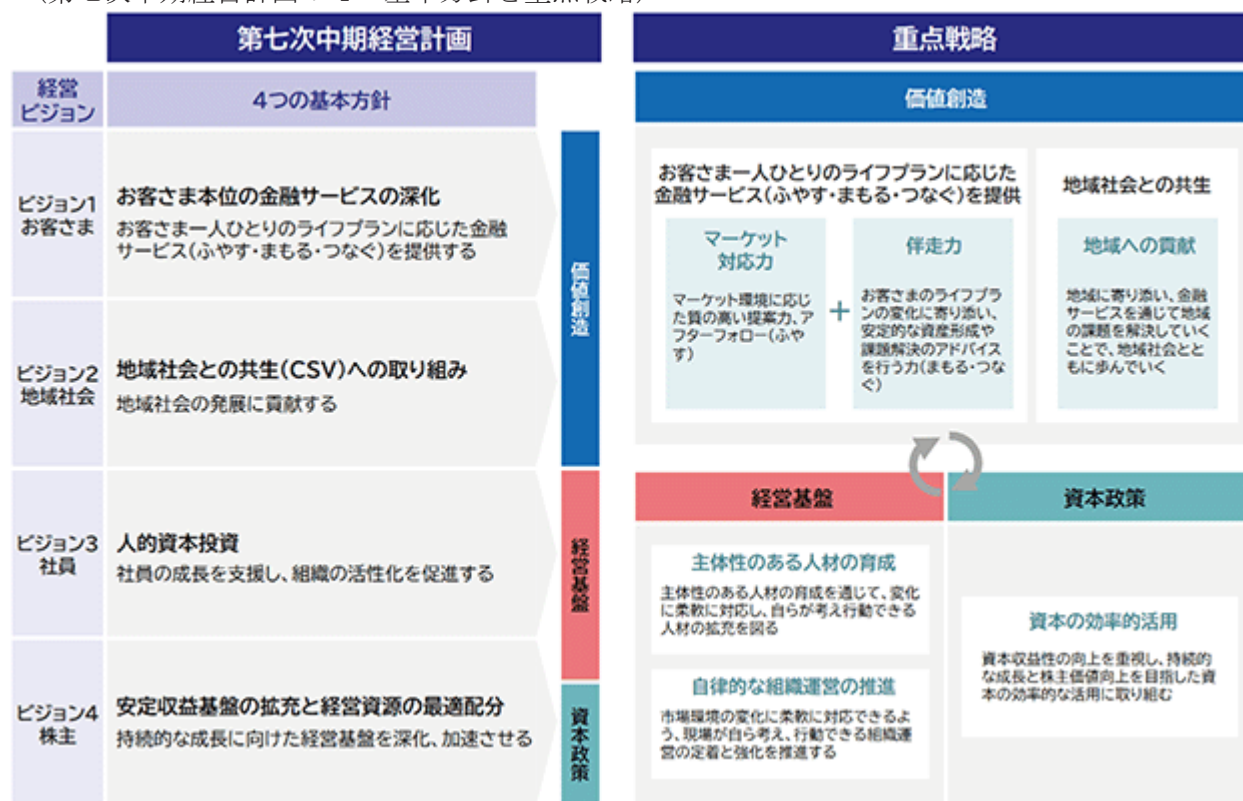
当社を取り巻く経営環境は、政府による「資産運用立国」の実現に向けた施策が追い風となる一方で、国際情勢の不透明感、長期化するインフレ、日本における高齢化の進展に加え、サステナビリティやDXへの対応など、急速な環境変化に直面しております。こうした中、お客さまのライフステージに応じた資産形成や承継への関心は一層高まり、証券会社求められる役割は多様化・高度化しております。

当社は、営業基盤である北関東を中心とした関東一円において、対面を重視した金融サービスの提供と地域社会との共生を通じて、付加価値の提供に努めております。後述する第七次中期経営計画では、「人の力」と「組織の力」の強化を柱に、お客さま本位の質の高い金融サービスの提供(ふやす・まもる・つなぐ)によりお客さまとの信頼を深め、預り資産の増大を通じて持続的な成長を目指します。

#### (2) 対処すべき課題

当社は、「経営ビジョン」の実現に向け「人と組織の力で、お客さまからの信頼を深め、持続的に成長する企業へ」をテーマとした第七次中期経営計画(2026年3月期～2030年3月期)を当事業年度よりスタートしました。

(第七次中期経営計画の4つ基本方針と重点戦略)



(第七次中期経営計画の計数目標及び実績)

| 項目                 | ROE    | ストック収益による<br>販管費カバー率※1 | 株式投資信託※2 +<br>水戸ファンドラップの合計残高 |
|--------------------|--------|------------------------|------------------------------|
| 計数目標<br>(2030年3月期) | 8.0%以上 | 50.0%以上                | 7,500億円以上                    |
| 実績<br>(2026年3月期)   | 7.5%   | 45.6%                  | 6,439億円                      |

※1 スtock収益(投資信託の代行手数料とファンドラップ報酬の合計)の販売費・一般管理費に占める割合

※2 MRFや公社債投資信託等を除いた株式投資信託

- ① 第七次中期経営計画の計数目標にも掲げている株式投資信託と水戸ファンドラップの合計(ストック資産)の残高は、堅調なマーケット環境もあり、2026年3月末に6,439億円にまで増加しました。内訳は、株式投資信託の残高が4,326億円、水戸ファンドラップの残高が2,113億円です。この結果、ストック資産の残高から生じる投資信託の代行手数料とファンドラップ報酬の合計(ストック収益)は58億59百万円となりました。
- ② スtock収益による販管費カバー率については、賞与引当金繰入などの人件費の増加などにより販売費・一般管理費は増加しましたが、それ以上にストック収益の増加が寄与し、当社として過去最高の水準となる45.6%まで上昇してきております。
- ③ 2026年3月期のROEは、株式関連収益やストック収益(投資信託の代行手数料とファンドラップ報酬)が増加したことに加え、投資有価証券の売却益もあり、7.5%となりました。



(第七次中期経営計画の重点戦略にかかる成果と課題)

〔価値創造〕

1. お客さま一人ひとりのライフプランに応じた金融サービス(ふやす・まもる・つなぐ)を提供

(成果)

- マーケット環境が好転する中、お客さまの多様なニーズに応えるため、水戸ファンドラップや投資信託、日米優良株式等を中心としたポートフォリオ営業の推進を継続いたしました。この結果、当事業年度末の当社預り資産は1兆7,846億円、うち株式預り資産が1兆311億円、投資信託と水戸ファンドラップの合計残高が6,439億円と、いずれも当社として過去最高の水準にまで増加いたしました。
- お客さま一人ひとりのライフプランに応じた金融サービスの提供に努めるなかで、必要に応じ当社の専門部署や外部の専門家と連携をするなど、ご家族を含めた個別相談の質の向上を図ることで、次世代層のお客さまとの関係を強めてまいりました。
- お客さまの利便性向上のため、お取引履歴や投資情報などをパソコンやタブレット、スマートフォンなどからご覧いただけるお客さま専用サイト「マイページ」構築の準備を進め、新たなサービスを開始する体制を整えました。

(課題)

- 「お客さま本位の業務運営」を深化させ、引き続きお客さま一人ひとりのライフプランに応じた金融サービス(ふやす・まもる・つなぐ)の提供と、そのための人材育成・体制整備を行ってまいります。
- ご家族を含めた信頼関係をさらに深め、口座を次世代へつないでいく取組みを進めてまいります。

2. 地域社会との共生

(成果)

- 地域社会の活性化及び市民サービスの更なる向上を図ることで持続可能なまちづくりの実現を支援するため、茨城県つくば市と「SDGsの推進に係る包括連携協定」を締結(2026年2月)いたしました。
- 社会貢献活動の一環である未来サポート制度で、子どもたちの生活を支援する団体への寄付を実施いたしました。また、スポーツ・文化・地域の発展を支援するため、各種スポンサー・協賛を実施いたしました。
- 金融教育については、茨城県内の小学校、中学校へ出前授業の実施、水戸市内の中学生を対象にした水戸支店内での職場体験、水戸市市民講座の開催等、授業数96回(39校1団体、延べ参加人数2,781名)実施いたしました。
- 当社発祥の地である茨城県を中心とする当社が事業を展開している地域の特産品を優待品として全国の株主の皆さまにお届けすることにより、地域の魅力を広く発信し、地域経済の活性化につなげるべく、株主優待制度を導入(2026年3月)いたしました。

(課題)

- SDGsへの取組みを継続するとともに、地域社会と当社の共通価値の創造の観点から地域貢献活動を継続してまいります。



〔経営基盤〕

3. 主体性のある人材の育成と自律的な組織運営の推進

(成果)

- 当社では、営業店において、お客さまの属性やニーズを踏まえた信頼関係の構築や提案のあり方について、チームで議論し最善な提案ができる取組みを推進しております。この取組みにより、お客さま本位の行動の一層の深化に加え、チーム間のコミュニケーション活性化や、若手社員の育成が進み、主体性のある人材の育成と自律的な組織運営の強化につながっております。
- 管理職層を対象に、育成につながる評価面談プロセスの習得に向けた研修を継続的に実施するとともに、人の行動スタイルに応じた高度なマネジメントを学ぶマネジメント研修を新たに実施し、自律的な組織運営の推進につなげました。
- 社員に対する社内外の研修支援を継続し、幅広い相談に対応できる人材育成に取り組んだ結果、当社が独自に認定した上級資格(CFP、証券アナリスト2次等)の取得者数は、当事業年度末時点で72名と、経営ビジョンを掲げた2015年以降で最大となりました。
- 心身ともに快適に働ける職場環境づくりの一環としてオフィスカジュアルを導入し、また、リフレッシュ休暇(連続5日間の休暇取得)の積極的な取得促進等、社員の健康保持・増進への取組みを継続したことから、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に6年連続で認定されました。

(課題)

- 働き方の選択肢を拡大するなど、多様な人材が働きやすい環境の整備に努めてまいります。
- 主体性のある人材の育成を通じて、変化に柔軟に対応し、自らが考え行動できる人材の拡充を図ってまいります。
- 市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、現場が自ら考え、行動できる組織運営の定着と強化を推進してまいります。

〔資本政策〕

4. 資本の効率的活用

(成果)

- 第六次中期経営計画期間中の1株当たりの年間下限配当20円を、第七次中期経営計画期間中は30円に引き上げました。また、2026年4月に創業105周年を迎えたことを受け、株主の皆さまへ感謝の意を表するため、記念配当(3円)を実施することといたしました。
- 自己株式取得(2025年4月～7月に合計200万株)や政策保有株式の縮減を実施するなど、資本効率の向上に取り組むとともに、別途積立金の全額(2025年5月、72億円)を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることで、今後の経営環境の変化に対応した資本政策の機動性を確保いたしました。

(課題)

- コーポレート・ガバナンスの強化を継続し、資本収益性の向上を重視することで、引き続き持続的な成長と株主価値向上を目指した資本の効率的な活用(成長投資、株主還元の拡充)に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、経営理念「水戸証券は、顧客・株主・社員にBESTをつくる企業でありたい」及びパーパス「金融サービスを通じて価値を創造し、お客さまと地域社会の豊かな未来の実現に貢献する」のもと、地域社会の発展に貢献してまいります。

当社は、社長を議長とする経営会議においてサステナビリティへの取組みについて審議し、その内容を取締役会へ報告しております。加えて、取締役会において適宜企業価値向上に向けた議論の時間を設けており、その中でサステナビリティについての議論を行っております。

当社では、オペレーショナルリスクや資金流動性リスク等について定期的に取り締役会へ報告しております。また、当社が保有するリスクの種類とリスクが顕在化した場合の影響度について把握するよう努めております。サステナビリティについても同様の枠組みで管理してまいります。

### (2) 気候変動リスクに関する戦略及び指標と目標

#### ① 戦略

当社は、公開されている各種シナリオや情報をもとに、気候変動に係るリスク及び機会を認識しております。

##### イ. 移行リスク

###### 2℃未満シナリオ

- ・再生可能エネルギーの調達や、その他CO<sub>2</sub>排出量削減に係るコストの増加
- ・炭素税導入など規制強化によるコストの増加

##### ロ. 物理的リスク

###### a. 4℃シナリオ

- ・自然災害の激甚化や洪水発生による当社店舗の被災
- ・猛暑や風水害の増加による地域経済の悪化と、これらを起因とした当社の預り資産及び収益の減少

###### b. 事業継続計画(BCP)

- ・当社は「危機管理規程」を制定し、災害時の緊急時における事業継続計画を定め、重要な業務を中断させない、又は中断しても短期間で再開できる態勢を整えております。

##### ハ. 機会

- ・企業のグリーンボンド等の発行増加
- ・投資家のポートフォリオ変更のための取引増加

#### ② 指標と目標

当社は、国及び地方自治体と足並みを揃えてCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでまいります。

なお、CO<sub>2</sub>排出量の削減への取組みの一環として、2025年4月1日より本社ビルへの「グリーン電力提供サービス」を導入いたしました。

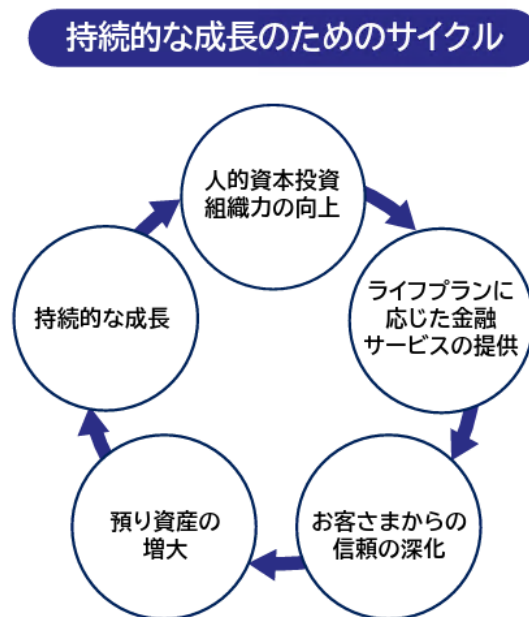
##### イ. 当社のCO<sub>2</sub>排出量(注1)

2025年度 921 tCO<sub>2</sub> (参考)2019年度 1,351 tCO<sub>2</sub>

(注1) Scope 1 (自動車のCO<sub>2</sub>排出量)とScope 2 (電力使用によるCO<sub>2</sub>排出量)の合計

(3) 人的資本に関する戦略及び指標と目標

当社は、対面営業を中心とする証券会社として、経営ビジョンの実現及び中長期的な企業価値向上に向け、人的資本が中核的な役割を果たすと考えております。



第七次中期経営計画においては、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供するため、マーケット対応力及び伴走力の強化を掲げており、主体性を持って行動できる人材及び本社専門人材の確保・育成は、当社の持続的な成長に向けての重要な機会であると捉えております。

一方で、専門人材の不足や育成の遅れ、人材獲得競争の激化、従業員エンゲージメントの低下等は、当社の競争力や中長期的な成長に影響を及ぼすリスクと認識しております。

当社は、これらのリスク及び機会に対応するため、人材戦略に基づく各種施策を推進し、経営基盤の強化に取り組んでおります。

具体的な方針及び指標と目標については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 人材の確保及び育成に係るリスク

当社は、金融サービスを通じて価値を創造し、お客さまと地域社会の豊かな未来の実現に貢献することを目標に事業運営を行っており、人材を最重要の経営資源と位置付けております。しかしながら、人材の確保及び育成が進まない場合には、事業目的が達成できず、また、持続的な成長にも支障をきたす可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は高いと考えております。対応策として、質の高い金融サービスを提供できる人材を育成するための教育・評価制度の整備、給与水準の引き上げ、高度専門人材の中途採用等を行っております。

#### (2) 収益変動リスク

当社の主要な収益源である受入手数料及びトレーディング損益は、株式市況や為替市況の変動に大きく影響を受けます。このため、企業業績や国内外の政治・経済情勢の悪化等により市場が低迷した場合、当社の業績は大幅に変動する可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は高いと考えております。対応策としては、お客さまへポートフォリオを考慮した商品提案を行うことで、保有商品の値下がりを経減することや、ファンドラップ報酬や投資信託の代行手数料の増大による安定収益基盤の拡大を図っております。

#### (3) 事務リスク

当社では、社内規程やマニュアルに則り正確な事務処理を行うよう体制を整備しておりますが、役職員の故意、過失又は事故などにより正確な事務処理が執行されなかった場合、経済的損失の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。特に誤発注に関しては、未然防止のため管理者及びシステムによるチェック体制を整備しておりますが、万一誤ったデータが取引所に送信された場合、損失を被る可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は、小規模のものを含めると高いと考えております。対応策としては、社内に「事務ミス検討会」を設置し、事務ミスの情報収集や、改善策の取りまとめを行っております。これらの内容については、コンプライアンス部、事務管理部、業務指導部が連携し、社内への周知徹底を図っております。

#### (4) 市場リスク

当社は、自己の計算において国内外の有価証券を保有しております。政治・経済情勢等の急変等により相場の急激な変動があった場合、売買取引が停止・制限される事態が発生した場合等に、損失を被る可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は高いと考えております。対応策として、市況の変動や財務の健全性を勘案して、リスク限度枠や損失限度額を設定し管理している他、トレーディング商品として保有する有価証券は、最小限に留めております。

#### (5) 資産価値の下落に係るリスク

当社は、事業運営のため土地建物等の有形固定資産、コンピュータソフトウェア等の無形固定資産、有価証券等の資産を保有しております。これらについて時価の下落、収益性の低下、陳腐化などが生じた場合、損失が発生する可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は比較的低いと考えております。

#### (6) 流動性リスク

当社の事業運営資金は、主に自己資金と金融機関からの借入によっておりますが、当社の財政状態について信用不安等が広がった場合、資金調達コストが著しく上昇し、あるいは資金調達が困難になり事業運営が制約される可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。当社は金融機関として、資金決済が滞ることのないよう非常時に備えた資金を保有するよう努めているほか、資金流動性のストレステストの実施、「資金流動性危機対応マニュアル」を整備しております。

#### (7) 取引先リスク

当社の保有する金銭債権や預金などの資産は、相手先が資金繰りの悪化などにより債務不履行に陥った場合、回収不能となり損失が発生する可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。お客さまからの買付け注文に係る金銭債権については、対応する有価証券が保護預りされており、また信用取引に係る金銭債権については、一定の担保を確保しております。また、預金については、当座預金、利息のつかない普通預金など決済用預金としており、預金保険機構によって保護されております。

#### (8) システムリスク

当社の業務上使用するコンピュータシステムに、品質不良、回線トラブル、外部からの不正アクセス、災害などにより障害が発生した場合、障害の規模・状況によっては取引の縮小や中断を余儀なくされる可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は、中程度と考えております。システム障害が発生した場合、緊急時の業務執行体制を整備しているほか、大規模災害等により基幹システムに障害が発生した場合、システム会社によってDRサイト(遠隔地のバックアップシステム)が用意されております。

#### (9) 情報セキュリティに係るリスク

当社は、お客さま情報の管理について万全を期しておりますが、不正な手段や過失等により、万一情報が外部に漏洩した場合、賠償金の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は、小規模のものを含めると中程度と考えております。お客さま情報に関しては、各部支店で毎月末を個人情報点検日とし、個人情報管理台帳にて管理を行っております。また、コンプライアンス部宛に点検結果を報告する体制としております。情報セキュリティ並びにサイバーセキュリティに係るインシデントが発生した場合に関しては、組織内CSIRTを整備しているほか、SOCサービスにて24時間365日体制で監視を実施しております。

#### (10) 法令・諸規則等に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として多くの法令・諸規則のもとに業務を遂行しておりますが、規制が強化又は緩和された場合、若しくは新たな規制が導入された場合、既存業務に対する制約や競争の激化により、収益が低下する可能性があります。また、「金融商品取引法」に基づき、自己資本規制比率を算出しておりますが、数値が定められた水準を下回った場合、業務停止等を命じられる可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は、低いと考えております。また自己資本規制比率については、現状高い水準を維持しております。



(11) 法務リスク

当社は、金融商品取引法、その他法令・諸規則等を遵守し業務を遂行しておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、行政処分等を受け社会的信用が失墜し、取引の減少を招く可能性があります。また、お客さまや取引先等との間で紛争が生じた場合、提訴される可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は比較的低いと考えております。法令の遵守に関しては、「コンプライアンス部」や「監査部」を設置し、監視や予防に努めているほか、コンプライアンスに係る研修を毎月実施しております。

現在、当社の業績に大きな影響を与える訴訟はありません。

(12) 災害等に関するリスク

当社は、気候変動等に起因する自然災害や地震・津波等の大規模災害の発生により当社営業基盤の地域に電力供給が制限されるなどの重大な影響が及んだ場合、事業運営が制約される可能性があります。

なお、当リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。万一大規模災害等が発生した場合、緊急時の業務継続体制を整備しているほか、事業継続計画(BCP)に基づく定期的な訓練を実施しております。

(13) パンデミック感染症に関するリスク

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大期においては、業務継続の観点から、ローテーション勤務・在宅勤務等を実施し、可能な限り少人数で業務を遂行してまいりました。

2023年5月に感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行した後は、感染対策に留意しつつ、通常の勤務体制に移行しております。

なお、当リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。今後新たな感染症が発生した場合に備え、引続き感染対策に細心の注意を払ってまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、景況感の改善が進み、概ね堅調に推移いたしました。国内総生産(GDP)は、7～9月期に名目・実質ともに6四半期ぶりのマイナス成長となったものの、10～12月期にはプラス成長へと回復いたしました。有効求人倍率は低下したものの、景気動向指数(CI)の先行指数や消費動向調査における消費者態度指数、暮らし向き、収入の増え方、雇用環境などは改善傾向にあり、消費者物価指数の上昇率も鈍化傾向を示しております。米国による関税政策の不確実性が低下し、物価上昇を背景とした企業の積極的な賃上げが継続するなか、日本銀行が2025年12月に追加利上げを決定するなど、国内景気の緩やかな回復見通しが強まりました。

米国経済は、7～9月期の実質GDP成長率が2年ぶりの水準に回復いたしました。10月には連邦政府のつなぎ予算不成立に伴い、史上最長となる43日間の政府機関の一部閉鎖が発生したため、10～12月期の実質GDP成長率は減速を余儀なくされましたが、マイナス成長への転落は回避されました。主要経済統計の発表が遅延・中止される不透明な環境下ではありましたが、米連邦準備制度理事会(FRB)は雇用環境の減速を背景に、12月会合まで3回連続となる利下げを実施しました。

当事業年度の国内株式市場は、期初に米国による相互関税の発表を受けて日経平均株価が記録的な下落幅を示し、約1年5ヵ月ぶりの安値を付けるなど波乱の展開で始まりました。しかしその後、相互関税の一部停止や日米・米中間の関税交渉の合意に加え、生成AI関連の需要拡大を背景とした半導体関連銘柄の躍進、国内企業の堅調な業績、米国の金融緩和などを背景に、調整を交えつつも上昇基調となりました。さらに、自民党総裁選における高市氏の勝利と衆院選での与党大勝を受けた政策期待などが支援材料となり、日経平均株価は2026年2月27日に史上最高値58,850円27銭を記録しました。翌28日にイスラエルと米国がイランを攻撃したことで投資環境は大きく変化し、3月は波乱の展開となりましたが、当事業年度末の日経平均株価は、2025年3月末と比べ43.4%高い51,063円72銭で取引を終了しました。

このような状況の中、当事業年度の業績は、営業収益が160億74百万円(前期比 15.0%増)と増加し、営業収益より金融費用76百万円(同 44.2%増)を控除した純営業収益は、159億98百万円(同 14.8%増)と増加しました。また、販売費・一般管理費は128億51百万円(同 6.5%増)となり、その結果、営業利益は31億46百万円(同 69.3%増)、経常利益は35億98百万円(同 54.5%増)となりました。特別利益が6億68百万円(前事業年度実績 8億57百万円)、特別損失が2百万円(前事業年度実績 一百万円)、税金費用が11億69百万円(前期比52.8%増)となったことから、当期純利益は30億95百万円(同 27.9%増)と増加しました。

主な概況は以下のとおりであります。

##### イ 受入手数料

当事業年度の「受入手数料」の合計は、124億99百万円(前期比 1.7%減)となりました。

##### α 委託手数料

「委託手数料」は、49億10百万円(同 1.4%減)となりました。これは、主に日本株の委託手数料が33億4百万円(同 13.6%増)と増加する一方、米国株の委託手数料が15億72百万円(同 22.8%減)と減少したことにより、株券の委託手数料が48億77百万円(同 1.4%減)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は33百万円(同 2.5%減)となりました。



ｂ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、81百万円(同 1.0%増)となりました。

ｃ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、16億円(同 37.8%減)となりました。

ｄ その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ報酬の増加等により59億5百万円(同 16.3%増)となりました。

ロ トレーディング損益

当事業年度の「トレーディング損益」は、株券等が30億24百万円(前期比 280.3%増)、債券・為替等が1億6百万円(同 6.1%減)となり、合計で31億31百万円(同 244.5%増)となりました。

ハ 金融収支

当事業年度の「金融収益」は、受取利息の増加等により4億18百万円(前期比 25.0%増)、「金融費用」は信用取引費用や支払利息の増加等により76百万円(同 44.2%増)で差引収支は3億41百万円(同 21.4%増)の利益となりました。

ニ 販売費・一般管理費

当事業年度の「販売費・一般管理費」は、「取引関係費」が減少する一方、営業収益の増加により賞与引当金繰入などの「人件費」や「不動産関係費」等が増加したことから、128億51百万円(前期比 6.5%増)となりました。

ホ 特別損益

当事業年度の「特別利益」は「投資有価証券売却益」が6億68百万円、「特別損失」は「金融商品取引責任準備金繰入れ」が2百万円と差引収支は6億66百万円(前年同期実績 8億57百万円)となりました。

## ② 財政状態の状況

イ 流動資産

当事業年度の「流動資産」は、前事業年度に比べ63億75百万円増加し、528億75百万円となりました。これは、「立替金」が2億13百万円減少する一方、「預託金」が36億45百万円、「現金・預金」が11億99百万円、「信用取引資産」が10億78百万円、「募集等払込金」が2億9百万円、「短期差入保証金」が2億6百万円増加したことなどによるものです。

ロ 固定資産

当事業年度の「固定資産」は、前事業年度に比べ33億5百万円増加し、202億86百万円となりました。これは、「投資有価証券」が28億87百万円、「無形固定資産」が2億43百万円、「有形固定資産」が1億25百万円増加したことなどによるものです。

ハ 流動負債

当事業年度の「流動負債」は、前事業年度に比べ60億98百万円増加し、254億61百万円となりました。これは、「従業員株式給付引当金」が社員への給付により5億18百万円、「有価証券担保借入金」が3億22百万円減少する一方、「預り金」が50億94百万円、「未払法人税等」が4億99百万円、「信用取引負債」が4億47百万円、「賞与引当金」が2億64百万円、「未払金」が2億43百万円、「受入保証金」が2億29百万円増加したことなどによるものです。

## ニ 固定負債及び特別法上の準備金

当事業年度の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ9億円増加し、49億21百万円となりました。これは、「退職給付引当金」が1億44百万円減少する一方、「繰延税金負債」が8億76百万円、「従業員株式給付引当金」が1億41百万円増加したことなどによるものです。

## ホ 純資産

当事業年度の「純資産」は、前事業年度に比べ26億80百万円増加し、427億78百万円となりました。これは、「剰余金の配当」が18億51百万円、「自己株式の取得」が11億1百万円減少する一方、「当期純利益」が30億95百万円、「その他有価証券評価差額金」が20億69百万円、「自己株式の処分」が4億68百万円増加したことによるものです。

## ③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度に比べ11億99百万円増加し、259億91百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は39億28百万円の増加となりました。これは、「顧客分別金信託の増減額」が37億4百万円、「投資有価証券売却損益」が6億68百万円、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」6億31百万円、「法人税等の支払額」が6億26百万円、「従業員株式給付引当金」が3億76百万円、「トレーディング商品の増減額」が1億20百万円減少する一方、「預り金及び受入保証金の増減額」が53億23百万円、「税引前当期純利益」が42億65百万円、「賞与引当金の増減額」が2億64百万円、「立替金の増減額」が2億13百万円増加したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」4億67百万円の減少と比較すると43億96百万円の増加となっております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は89百万円の増加となりました。これは、「有形固定資産の取得による支出」が2億98百万円、「無形固定資産の取得による支出」が1億92百万円減少する一方、「投資有価証券の売却による収入」が6億70百万円増加したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」9億63百万円の増加と比較すると8億73百万円の減少となっております。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は29億58百万円の減少となりました。これは、「配当金の支払額」が18億48百万円、「自己株式の取得による支出」が11億1百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」36億91百万円の減少と比較すると7億33百万円の増加となっております。

## ④ 生産、受注及び販売の状況

当社は金融商品取引業を営んでいるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「(1)経営成績等の状況の概要①～③」に含めて記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ① 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」に記載のとおり、数値目標の達成及び施策に取り組んでまいりました。

数値目標に対する当事業年度の実績は以下のとおりです。

- イ 第七次中期経営計画の計数目標にも掲げている株式投資信託と水戸ファンドラップの合計(ストック資産)の残高は、堅調なマーケット環境もあり、2026年3月末に6,439億円にまで増加しました。内訳は、株式投資信託の残高が4,326億円、水戸ファンドラップの残高が2,113億円です。この結果、ストック資産の残高から生じる投資信託の代行手数料とファンドラップ報酬の合計(ストック収益)は58億59百万円となりました。
- ロ スtock収益による販管費カバー率については、賞与引当金繰入などの人件費の増加などにより販売費・一般管理費は増加しましたが、それ以上にストック収益の増加が寄与し、当社として過去最高の水準となる45.6%まで上昇してきております。
- ハ 2026年3月期のROEは、株式関連収益やストック収益(投資信託の代行手数料とファンドラップ報酬)が増加したことに加え、投資有価証券の売却益もあり、7.5%となりました。

当社は、第七次中期経営計画の重点戦略の下、お客さま一人ひとりのライフプランに応じた金融サービスの提供(ふやす・まもる・つなぐ)と主体的な人材の育成・自律的な組織運営の推進により経営基盤の一層の強化を図り、投資信託・ファンドラップを軸としたストック収入の拡大による安定収益基盤の構築に取り組んでまいります。

### ② 経営成績に重要な影響を与える要因の分析

当社は対面及びインターネットの二つのチャネルを展開しており、対面ではフロー収益として、株式委託手数料、投資信託の販売手数料、外国株式等のトレーディング収益、またストック収益として、投資信託の代行手数料、ファンドラップ報酬を主な収益源としております。株式委託手数料及び外国株式のトレーディング収益は、日本及び米国の株式市況に大きく影響を受けます。また、外国株式は為替の影響も受け、円安(円高)になると円ベースの価格が上昇(下落)いたします。投資信託は運用する資産や手法により様々な要因で基準価額が上下しますが、基準価額が上昇すると販売が伸びる傾向があるとともに、預り残高が増加することで代行手数料も増加いたします。また、ファンドラップは値動きの異なる複数のファンドを効果的に組み合わせた国際分散投資を行い、ポートフォリオ全体のリスク低減と安定したリターンを追求を図っていますが、為替の影響を受けやすく、円安(円高)になると時価評価額が上昇(下落)する傾向があります。そのため、時価評価額に応じて算出するファンドラップ報酬は増減しますが、お客さまの国際分散投資ニーズの高まりを受け、残高は順調に伸びております。なお、インターネット取引については、開設口座数が少数であるため、収益全体に占める割合は少額であります。

費用面では、販売費・一般管理費は固定的な費用が大部分を占めておりますが、「人件費」に含まれる賞与は経営成績によって増減いたします。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末の現金・預金残高は259億91百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、当社は日本銀行に当座預金を開設する金融機関として、万一の場合でも資金決済が滞ることのないよう、非常時に備えた資金を有しておくことが必要であると考えております。さらに、非常時に備え「資金流動性危機対応マニュアル」を策定している他、定期的に資金流動性のストレスチェックテストを実施し、経営会議に報告しております。

現在、信用取引借入金及び有価証券貸借取引受入金を除く借入金は27億50百万円あり、自己資金で返済することは可能ですが、安定的な資金調達を図るため銀行等との関係を重視し、借入を継続しております。また、現在借入実績のない銀行等に対しても借入枠を確保するよう努めております。

当社が保有する現預金については、事業運営、成長投資及び株主還元等を使途として、当社の財務の安全性及び企業価値の向上の観点から適切に配分してまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は762百万円であり、主な内容はシステム端末のリプレイス費用221百万円、次期業務システム基盤の開発費用210百万円等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における各事業所等の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

| 店名等           | 所在地           | 設備の内容     | 建物<br>及び<br>構築物 | 器具備品<br>及び<br>リース資産 | 土地          |           | ソフト<br>ウェア  | 従業員数<br>(人) | 摘要       | 年間賃借料<br>(百万円) |
|---------------|---------------|-----------|-----------------|---------------------|-------------|-----------|-------------|-------------|----------|----------------|
|               |               |           | 簿価<br>(百万円)     | 簿価<br>(百万円)         | 簿価<br>(百万円) | 面積<br>(㎡) | 簿価<br>(百万円) |             |          |                |
| 本店            | 東京都文京区        | 本社機能      | 265             | 202                 | —           | —         | (注1)370     | 213         | 賃借       | 252            |
| カスタマーセ<br>ンター | 茨城県水戸市        | ネット<br>取引 | 1               | 26                  | —           | —         | —           | 19          | 所有       | —              |
| 東京支店          | 東京都千代田区       | 営業店舗      | 29              | 11                  | —           | —         | —           | 24          | 賃借       | 22             |
| 水戸支店          | 茨城県水戸市        | 営業店舗      | 897             | 37                  | 1,013       | 2,169     | —           | 57          | 所有       | —              |
| 日立支店          | 茨城県日立市        | 営業店舗      | 197             | 5                   | 16          | 234       | —           | 21          | 所有       | —              |
| 土浦支店          | 茨城県土浦市        | 営業店舗      | 17              | 8                   | 32          | 114       | —           | 21          | 所有<br>賃借 | 4              |
| つくば支店         | 茨城県つくば市       | 営業店舗      | 20              | 8                   | —           | —         | —           | 24          | 賃借       | 23             |
| 取手支店          | 茨城県取手市        | 営業店舗      | 2               | 5                   | —           | —         | —           | 20          | 賃借       | 17             |
| 石岡支店          | 茨城県石岡市        | 営業店舗      | 29              | 8                   | 317         | 969       | —           | 26          | 所有       | —              |
| 下館支店          | 茨城県筑西市        | 営業店舗      | 4               | 4                   | —           | —         | —           | 19          | 賃借       | 12             |
| かしま支店         | 茨城県鹿嶋市        | 営業店舗      | 23              | 11                  | —           | —         | —           | 16          | 賃借       | 7              |
| 守谷支店          | 茨城県守谷市        | 営業店舗      | 0               | 3                   | —           | —         | —           | 14          | 賃借       | 14             |
| 小山支店          | 栃木県小山市        | 営業店舗      | 5               | 4                   | —           | —         | —           | 18          | 賃借       | 10             |
| 足利支店(注2)      | 栃木県足利市        | 営業店舗      | 34              | 13                  | —           | —         | —           | 19          | 賃借       | 9              |
| 高崎支店          | 群馬県高崎市        | 営業店舗      | 5               | 6                   | —           | —         | —           | 17          | 賃借       | 10             |
| 川越支店          | 埼玉県川越市        | 営業店舗      | 10              | 5                   | —           | —         | —           | 16          | 賃借       | 15             |
| 草加支店          | 埼玉県草加市        | 営業店舗      | 3               | 5                   | —           | —         | —           | 20          | 賃借       | 10             |
| 川口営業所         | 埼玉県川口市        | 営業店舗      | 11              | 8                   | —           | —         | —           | 9           | 賃借       | 7              |
| 熊谷支店          | 埼玉県熊谷市        | 営業店舗      | 2               | 5                   | —           | —         | —           | 20          | 賃借       | 16             |
| 東松山支店         | 埼玉県東松山市       | 営業店舗      | 12              | 7                   | —           | —         | —           | 28          | 賃借       | 15             |
| 千葉支店          | 千葉県千葉市<br>中央区 | 営業店舗      | 0               | 1                   | —           | —         | —           | 12          | 賃借       | 6              |
| 柏支店           | 千葉県柏市         | 営業店舗      | 5               | 6                   | —           | —         | —           | 22          | 賃借       | 12             |
| 館山支店          | 千葉県館山市        | 営業店舗      | 74              | 6                   | 37          | 489       | —           | 17          | 所有       | —              |
| 佐原支店          | 千葉県香取市        | 営業店舗      | 1               | 3                   | —           | —         | —           | 14          | 賃借       | 9              |
| 秦野支店          | 神奈川県秦野市       | 営業店舗      | 6               | 8                   | —           | —         | —           | 19          | 賃借       | 19             |
| 横浜支店          | 神奈川県横浜市中区     | 営業店舗      | 14              | 10                  | —           | —         | —           | 23          | 賃借       | 14             |
| いわき支店         | 福島県いわき市       | 営業店舗      | 37              | 6                   | 100         | 267       | —           | 25          | 所有       | —              |

| 店名等 | 所在地    | 設備の内容 | 建物<br>及び<br>構築物 | 器具備品<br>及び<br>リース資産 | 土地          |           | ソフト<br>ウェア  | 従業員<br>数<br>(人) | 摘要 | 年間<br>賃借料<br>(百万円) |
|-----|--------|-------|-----------------|---------------------|-------------|-----------|-------------|-----------------|----|--------------------|
|     |        |       | 簿価<br>(百万円)     | 簿価<br>(百万円)         | 簿価<br>(百万円) | 面積<br>(㎡) | 簿価<br>(百万円) |                 |    |                    |
| 土地  | 茨城県水戸市 | 土地    | —               | —                   | 1           | 991       | —           | —               | 所有 | —                  |
| 土地  | 茨城県稲敷市 | 土地    | —               | —                   | 17          | 30,926    | —           | —               | 所有 | —                  |
| その他 | —      | その他   | —               | 32                  | —           | —         | —           | —               | 所有 | —                  |
| 合計  |        |       | 1,715           | 467                 | 1,535       | 36,161    | 370         | 753             | —  | 515                |

(注1) ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定を含めて表示しております。

(注2) 足利支店は、2026年4月6日に同一市内で移転しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。



第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 194,600,000 |
| 計    | 194,600,000 |

② 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2026年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年6月18日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容                   |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 65,689,033                        | 65,689,033                      | 東京証券取引所<br>プライム市場              | 単元株式数は100株<br>であります。 |
| 計    | 65,689,033                        | 65,689,033                      | —                              | —                    |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2024年5月24日 | △5,000,000            | 65,689,033           | —               | 12,272         | —                     | 4,294                |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況（1単元の株式数100株） |         |          |         |        |      |         |         | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|------|---------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関    | 金融商品取引業者 | その他の法人  | 外国法人等  |      | 個人その他   | 計       |              |
|             |                    |         |          |         | 個人以外   | 個人   |         |         |              |
| 株主数（人）      | —                  | 18      | 24       | 112     | 71     | 42   | 15,582  | 15,849  | —            |
| 所有株式数（単元）   | —                  | 161,290 | 11,618   | 126,838 | 29,090 | 199  | 327,299 | 656,334 | 55,633       |
| 所有株式数の割合（％） | —                  | 24.57   | 1.77     | 19.33   | 4.43   | 0.03 | 49.87   | 100.00  | —            |

(注) 自己株式5,455,142株は「個人その他」に49,818単元、「金融機関」に4,733単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。なお、「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式4,733単元が含まれております。なお、当該株式については、財務諸表において自己株式として表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称                  | 住所                   | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1-8-1         | 6,100     | 10.05                             |
| 株式会社野村総合研究所             | 東京都千代田区大手町1-9-2      | 5,560     | 9.16                              |
| 小林協栄株式会社                | 茨城県水戸市加倉井町618        | 3,276     | 5.40                              |
| 株式会社常陽銀行                | 茨城県水戸市南町2-5-5        | 2,774     | 4.57                              |
| 株式会社みずほ銀行               | 東京都千代田区大手町1-5-5      | 2,000     | 3.30                              |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 東京都中央区晴海1-8-12       | 1,603     | 2.64                              |
| 株式会社武蔵野銀行               | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 | 1,167     | 1.92                              |
| 第一生命保険株式会社              | 東京都千代田区有楽町1-13-1     | 1,020     | 1.68                              |
| 小林克徳                    | 東京都渋谷区               | 917       | 1.51                              |
| 住友不動産株式会社               | 東京都新宿区西新宿2-4-1       | 894       | 1.47                              |
| 計                       | —                    | 25,313    | 41.70                             |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,981千株があります。なお、この自己株式については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式473千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                        | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         | —                             | —        | —  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                             | —        | —  |
| 議決権制限株式(その他)   | —                             | —        | —  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>4,981,800 | —        | —  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>60,651,600            | 606,516  | —  |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>55,633                | —        | —  |
| 発行済株式総数        | 65,689,033                    | —        | —  |
| 総株主の議決権        | —                             | 606,516  | —  |

(注1) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式数473,300株、議決権4,733個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称       | 所有者の住所             | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式総数<br>に対する所有<br>株式数の割合(%) |
|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式)<br>水戸証券株式会社 | 東京都文京区小石川<br>1—1—1 | 4,981,800            | —                    | 4,981,800           | 7.58                           |
| 計                    | —                  | 4,981,800            | —                    | 4,981,800           | 7.58                           |

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式473,300株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### ① 役員株式給付信託(BBT)

#### イ. 役員株式所有制度の概要

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、本項において「本制度」という。)を導入しております。

その後、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)の施行(2021年3月1日)に伴い、2021年6月24日開催の第76回定時株主総会の承認を受けて、本制度に基づく報酬枠を再設定しておりますが、実質的な報酬枠を第71回定時株主総会の決議と比較して増額するものではありません。

また、2022年6月24日開催の第77回定時株主総会にて監査等委員会設置会社への移行が承認されたことに伴い、第76回定時株主総会の決議による本制度の報酬枠を廃止し、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下同じ。)に対する本制度に係る報酬枠が承認されましたが、実質的な本制度に係る報酬枠の内容は、第76回定時株主総会の決議と同一であります。

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

ロ. 役員に取得させる予定の株式の総数及び帳簿価額(有価証券報告書提出日現在)

261,700株、62百万円

ハ. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした取締役

### ② 従業員株式給付信託(J-ESOP)

#### イ. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、本項において「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ. 従業員に取得させる予定の株式の総数及び帳簿価額(有価証券報告書提出日現在)

211,600株、95百万円

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分                                                    | 株式数(株)    | 価額の総額(円)      |
|-------------------------------------------------------|-----------|---------------|
| 取締役会(2025年4月28日)での決議状況<br>(取得期間2025年4月30日～2025年9月22日) | 2,000,000 | 1,200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式                                      | —         | —             |
| 当事業年度における取得自己株式                                       | 2,000,000 | 1,101,834,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                                      | —         | 98,165,100    |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%)                                   | —         | 8.2%          |
| 当期間における取得自己株式                                         | —         | —             |
| 提出日現在の未行使割合(%)                                        | —         | 8.2%          |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 50     | 24,350   |
| 当期間における取得自己株式   | —      | —        |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度     |            | 当期間       |            |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
|                                  | 株式数(株)    | 処分価額の総額(円) | 株式数(株)    | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式              | —         | —          | —         | —          |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | —         | —          | —         | —          |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | —         | —          | —         | —          |
| その他(一)                           | —         | —          | —         | —          |
| 保有自己株式数                          | 4,981,842 | —          | 4,981,842 | —          |

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び売却したものは含めておりません。

(注2) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社の株主還元は、株主の皆さまにBESTをつくるという経営理念に基づき、配当については配当性向50%程度を基本に、継続性や純資産の状況その他の経営判断を考慮し、実施することを基本方針としております。また、株主の皆さまへの配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、市場や業績等を総合的に勘案したうえで、機動的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会又は取締役会であります。

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、今後、更なる株主還元の強化の一環として、第七次中期経営計画期間の5期においては、1株当たり年間配当金の下限を30円とすることとしております。

第七次中期経営計画では、資本収益性の向上をより重視し、持続的な成長と株主価値向上を目指した資本の効率的な活用に取り組んでまいります。

当事業年度の年間配当金につきましては、財務及び純資産の状況並びに期間利益を勘案し、中間配当は1株当たり15円を実施し、期末配当は1株当たり28円(うち、普通配当25円、創業105周年記念配当3円)を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、信用取引貸付金の原資や今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日                           | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年10月30日<br>取締役会決議 (注1)      | 910             | 15.0            |
| 2026年6月24日<br>定時株主総会決議(予定) (注2) | 1,699           | 28.0            |

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式473,300株に対する配当金7百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式473,300株に対する配当金13百万円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業規模や業種に適合した最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、「水戸証券は、顧客・株主・社員にBESTをつくる企業でありたい」を経営理念としており、長期的な企業価値の向上によって、これら主要なステークホルダーに報いるため、次の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に図ってまいります。

イ. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。

ロ. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切に協働する。

ハ. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

ニ. 独立社外取締役が主要な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を強化する。

ホ. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

ヘ. 適切な内部統制システムを構築する。

ト. 強固なリスク管理体制を構築する。

チ. コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図っております。

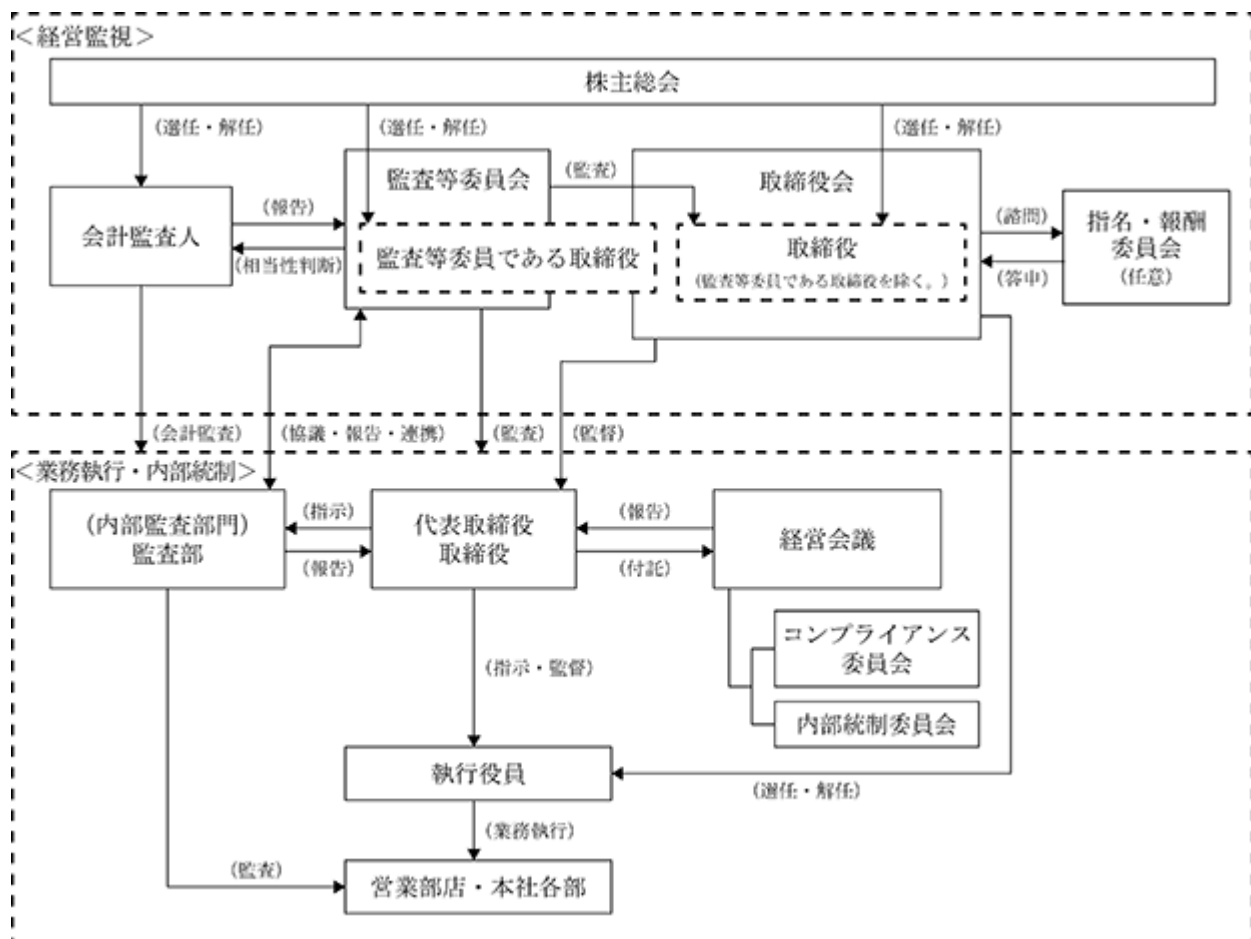
また、社外取締役4名を選任しており、社外取締役は高い専門性と独立性を活かし、意思決定の妥当性や経営の効率化、経営全般にわたる監督機能を発揮しております。

また、取締役の指名及び報酬に関する事項の公正性と透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役及び社外取締役を構成メンバーとする指名・報酬委員会を任意に設置しております。

業務執行面では、執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の健全性と効率性を確保しております。

これらのガバナンス体制が相互に牽制することで、より強固なガバナンス機能を発揮できると考え、この体制を採用しております。当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

※当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名、監査等委員である取締役は3名となります。



企業統治の体制の概要(設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名)

| 設置する<br>機関の<br>名称 | 目的                                                                                      | 権限                                                                                                                                            | 株主総会前における<br>構成員の氏名(注1)<br>※印は議長又は委員長                                                                                         | 株主総会にて議案(注2)が<br>承認された場合における<br>構成員の氏名(注1)<br>※印は議長又は委員長                                                                     |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要な業務執行の決定</li> <li>・ 取締役の職務執行の監査</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代表取締役の選定・解職</li> <li>・ 重要な財産の取得・処分</li> <li>・ 重要な使用人の選任・解任</li> <li>・ 経営計画の承認 他</li> </ul>           | 小林克徳<br>(代表取締役社長)※<br>須田恭通<br>浦辺紀行<br>毛塚徹也<br>菅原昭仁<br>小祝寿彦(社外(取))<br>森本学(社外(取))<br>井口英樹(常勤(監))<br>大西美世恵(社外(監))<br>浦部明子(社外(監)) | 小林克徳<br>(代表取締役社長)※<br>須田恭通<br>浦辺紀行<br>毛塚徹也<br>栗原寿<br>小祝寿彦(社外(取))<br>森本学(社外(取))<br>井口英樹(常勤(監))<br>大西美世恵(社外(監))<br>浦部明子(社外(監)) |
| 監査等<br>委員会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務及び財産の状況の監査</li> <li>・ 取締役の職務執行の監査</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査報告書の作成</li> <li>・ 会計監査人の選任・解任等に関する総会議案の決定</li> <li>・ 会計監査人の報酬の同意</li> <li>・ 内部監査計画の承認 他</li> </ul> | 井口英樹(常勤(監))※<br>大西美世恵(社外(監))<br>浦部明子(社外(監))                                                                                   | 井口英樹(常勤(監))※<br>大西美世恵(社外(監))<br>浦部明子(社外(監))                                                                                  |
| 指名・報酬<br>委員会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の指名及び取締役の報酬に関する事項の公正性・透明性の確保</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の選任・解任に関する取締役会への答申</li> <li>・ 取締役の報酬等に関する取締役会への答申</li> </ul>                                       | 小林克徳<br>小祝寿彦(社外(取))※<br>森本学(社外(取))<br>大西美世恵(社外(監))<br>浦部明子(社外(監))                                                             | 小林克徳<br>小祝寿彦(社外(取))※<br>森本学(社外(取))<br>大西美世恵(社外(監))<br>浦部明子(社外(監))                                                            |
| 経営会議              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会で決定した基本方針に基づく業務全般の執行の決定</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役会付議議案の事前審議</li> <li>・ 重要度の観点から取締役会に付議されない事項の決定</li> </ul>                                         | 小林克徳<br>(代表取締役社長)※<br>須田恭通<br>浦辺紀行<br>毛塚徹也<br>菅原昭仁<br>井口英樹(常勤(監))                                                             | 小林克徳<br>(代表取締役社長)※<br>須田恭通<br>浦辺紀行<br>毛塚徹也<br>栗原寿<br>井口英樹(常勤(監))                                                             |

| 設置する<br>機関の名称       | 目的                                                                   | 権限                                                                                 | 株主総会前における<br>構成員の氏名(注1)<br>※印は議長又は委員長                                                              | 株主総会にて議案(注2)が<br>承認された場合における<br>構成員の氏名(注1)<br>※印は議長又は委員長                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執行役員                | ・経営監督機能と<br>業務執行機能<br>の一部分離                                          | ・業務執行取締役の指揮の<br>下、業務執行を分担                                                          | 三宅洋明<br>飯村雄司<br>松原立郎<br>鈴木信義<br>甲斐康博<br>門馬且康<br>栗原寿<br>竹原直行<br>米田啓司<br>小林顕<br>角川僚一<br>濱井輝之<br>川松裕之 | 三宅洋明<br>飯村雄司<br>松原立郎<br>鈴木信義<br>甲斐康博<br>門馬且康<br>竹原直行<br>米田啓司<br>小林顕<br>角川僚一<br>濱井輝之<br>川松裕之 |
| 会計監査人               | ・財務諸表の適正<br>性の保証<br>・内部統制報告書<br>の適正性の保<br>証                          | ・会計監査実施                                                                            | 平木達也<br>畑中建二                                                                                       | 平木達也<br>畑中建二                                                                                |
| 内部統制委<br>員会         | ・内部統制システ<br>ムの整備に関<br>する基本方針<br>に基づく、運<br>営及び施策の<br>実施に関する<br>協議・決定  | ・内部統制の整備・運営<br>・財務報告の信頼性確保のた<br>めの体制整備<br>・財務報告に係る内部統制の<br>有効性評価                   | 浦辺紀行※<br>内部統制を管掌する取締役<br>の指名する者                                                                    | 浦辺紀行※<br>内部統制を管掌する取締役<br>の指名する者                                                             |
| コンプライ<br>アンス委員<br>会 | ・取締役会等で決<br>定されたコン<br>プライアンス<br>態勢の基本方<br>針に基づく、<br>問題の把握と<br>改善策の実施 | ・コンプライアンス・プログ<br>ラム、お客さま本位の業務<br>運営、個人情報管理、マネ<br>ー・ローンダリング、反社<br>会的勢力対応等に関する協<br>議 | 毛塚徹也※<br>内部管理統括責任者の指名<br>する者                                                                       | 毛塚徹也※<br>内部管理統括責任者の指名<br>する者                                                                |

(注1) 社外取締役・監査等委員である場合には、構成員の氏名の後にその旨を記載しております。

(注2) 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の企業統治の体制の概要は上記のとおりとなる予定です。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち、小林克徳氏、須田恭通氏、浦辺紀行氏、毛塚徹也氏、小祝寿彦氏、森本学氏は再任され、栗原寿氏は新任されます。監査等委員である取締役のうち、井口英樹氏、大西美世恵氏、浦部明子氏は再任されます。これにより、取締役会、経営会議、執行役員の構成員の氏名は変更となります。なお、監査等委員会、指名・報酬委員会、会計監査人、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会については、株主総会前の構成員の氏名と変更ありません。

### ③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しました。各取締役の出席状況は以下のとおりです。

| 氏名        | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------|------|------|
| 小林 克徳     | 19回  | 19回  |
| 須田 恭通     | 19回  | 19回  |
| 浦辺 紀行(注1) | 14回  | 14回  |
| 毛塚 徹也     | 19回  | 19回  |
| 菅原 昭仁     | 19回  | 19回  |
| 小祝 寿彦     | 19回  | 18回  |
| 森本 学(注1)  | 14回  | 14回  |
| 井口 英樹     | 19回  | 19回  |
| 大西 美世恵    | 19回  | 19回  |
| 浦部 明子     | 19回  | 19回  |
| 魚津 亨(注2)  | 5回   | 4回   |
| 瀬川 章(注2)  | 5回   | 5回   |

(注1) 浦辺氏、森本氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注2) 魚津氏、瀬川氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、資本コストと株価を意識した経営の実現、第七次中期経営計画の評価・検証、サステナビリティや資本政策を含む重要課題について、包括的な協議がなされました。

### ④ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を4回開催いたしました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

| 氏名       | 開催回数 | 出席回数 |
|----------|------|------|
| 小林 克徳    | 4回   | 4回   |
| 小祝 寿彦    | 4回   | 3回   |
| 大西 美世恵   | 4回   | 4回   |
| 浦部 明子    | 4回   | 4回   |
| 森本 学(注1) | 2回   | 2回   |
| 魚津 亨(注2) | 2回   | 2回   |
| 瀬川 章(注2) | 2回   | 2回   |

(注1) 森本氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

(注2) 魚津氏、瀬川氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会においては、取締役候補者選定案、株主総会に付議する取締役の報酬に係る議案、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別基本報酬額案等について協議がなされました。



#### ⑤ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システム」という。)の整備に関する基本方針について以下のとおり定めるとともに、内部統制システムの改善・充実に不断の努力を重ねるものとする。

##### イ. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款に基づき「取締役会規程」を制定し、取締役会付議・報告事項等を定め、当該規程に則り会社の業務を決定するとともに取締役の業務執行を監視・監督する。また、当社は「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当該基準に基づき社外取締役の候補者を選出する。社外取締役においては、会社経営等の専門家としての外部視点から、業務執行の監督・助言を行うことにより、業務執行の透明性と効率性の向上に資するものとする。
- ・当社は「経営理念」、「倫理規程」、「行動規範」、「コンプライアンス方針」を制定し、法令及び社会規範の遵守に努めるとともに、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、内部統制とコンプライアンス体制の強化・充実に努め、その活動内容は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査基準」に則り、取締役会及び代表取締役等が適正な意思決定過程その他の適切な手続きを経て内部統制システムの構築・運用を行っているか否かについて、監視し検証する。
- ・当社は、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守状況を管理し、内部管理体制の強化を図るために、日本証券業協会規則に基づき、内部管理を担当する取締役を内部管理統括責任者に選任する。  
また、執行役員及び使用人は社内規則に則り、職制を通じて適正な業務の遂行に努め、規則違反等があった場合は「就業規則」に基づく適正な懲戒処分を実施する。
- ・当社は、法令・諸規則上疑義のある役職員の行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度(証券ヘルプライン)を設ける。
- ・当社は、業務執行部門から独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に適宜報告する。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然とした態度で対応する。また、当社を通じた取引がマネー・ローンダリングやテロ資金供与等に利用されることを未然に防止するための適切な業務運営を確保する。
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法等に従い財務報告に係る内部統制を整備し、適正な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ・当社は、「関連当事者取引規則」を制定し、当社と取締役が取引する場合、当該取引について取締役会が監督し、利益相反が生じることを防止する。

##### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び取締役会規程、経営会議規程、諸会議・委員会規則、稟議決裁要領等の社内規則に基づき、適切に保存・管理する。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリーごとの責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役、取締役会及び監査等委員会に定期的に報告する。
- ・上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスクの現状について分析し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に定期的に報告する。
- ・当社は「情報セキュリティポリシー」、「サイバーセキュリティ基本方針」に基づき、所有する全ての情報資産をあらゆる脅威から適切に保護するとともに、お客さま情報については「個人情報保護規程」及び「特定個人情報管理規程」を制定し、厳重に管理する。なお、万一インシデントが発生した場合は、迅速な対応を図り影響の極小化に努める。
- ・当社は、「危機管理規程」を制定し、災害等の緊急時における事業継続計画(BCP)を定め、重要な業務を中断させない、又は中断しても短期間で再開されるよう対応する。
- ・内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定・業務執行監督機関である取締役会のもとに経営会議及び内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の会議体組織を設置し、具体的な業務執行及び内部統制・コンプライアンスに関する決定や取締役会審議事項の先議を行うなど職務執行の効率化を図る。
- ・執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行に係る責任と権限を明確にしたうえで、取締役は業務執行の指揮・監督を行う。
- ・定款及び社内諸規則に基づく意思決定及び「業務分掌・職務権限規程」の定めに基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・年度計画及び中期計画に基づき、毎期の業務部門ごとの予算を設定するとともに、管理会計システムによる月次・半期ごとの実績集計とその結果報告を基にしたレビューによる改善・修正をもって業務の効率性を確保する。
- ・当社は、毎事業年度終了後に、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示する。

#### ホ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役社長は監査等委員会との協議を行い、必要な使用人を配置する。
- ・当該使用人の独立性を確保するために、当該使用人が専任の場合の指揮命令権は監査等委員会に帰属するものとし、当該使用人の異動・評価・処分については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ・監査等委員会は、当該使用人に対し必要な調査、情報収集の権限を付与することにより監査等委員会の指示の実効性を確保する。

へ. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実を直ちに監査等委員会に報告しなければならない。
- ・監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人に、業務執行状況について報告を求めることとする。
- ・当社は、社内規則に基づき、監査等委員会へ報告を行った取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

ト. 監査等委員の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の通常監査の費用は、会社の事業計画及び監査等委員会の監査計画に応じて毎年予算を計上することとする。
- ・当社は、監査等委員が監査実施のために必要に応じて社外の専門家を利用したことにより生じた費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するとともに、監査方針及び監査計画並びに監査実施状況及び結果について適宜説明することとする。
- ・監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うこととする。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

イ. 当社は、リスク管理規程等を定め、同規程等に従ってリスク管理体制を構築しております。

ロ. 当社は、財務部、商品部が算定した自己資本規制比率をリスク管理部が検証し、取締役会に報告しております。

ハ. 当社は、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスクをリスク管理部が定期的に点検し、取締役会に報告しております。

ニ. 当社は、所有する全ての情報資産をサイバー攻撃等のあらゆる脅威から適切に保護するとともに、お客さま情報を厳重に管理しております。なお、万一インシデントが発生した場合には、迅速な対応を図り影響の極小化に努めております。

ホ. 当社は、事業継続計画に基づき、緊急事態の発生を想定した訓練を実施しております。

⑦ 取締役に関する事項

イ. 定数

当社の取締役は10名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 選任に関する事項

当社は取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

#### ハ. 解任に関する事項

当社は取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ⑧ その他定款に定める内容

##### イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

###### a. 剰余金の配当及び自己株式の取得

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

###### b. 取締役会決議による中間配当

当社は株主への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行う旨を定めております。

###### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

##### ロ. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

##### ハ. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、井口英樹氏、小祝寿彦氏、大西美世恵氏、浦部明子氏及び森本学氏は当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## (2) 【役員の状況】

### ①役員一覧

a . 2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって取締役の菅原昭仁氏は退任となります。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

| 役職名                                                                    | 氏名      | 生年月日        | 略歴                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                        | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 代表取締役<br>社長                                                            | 小 林 克 徳 | 1976年7月12日生 | 2005年4月<br>2015年10月<br>2017年4月<br>2018年6月                                                                                     | 当社入社<br>当社経営企画部長<br>当社執行役員<br>当社代表取締役社長(現)                                                                                                                                                                                             | (注2) | 917           |
| 常務取締役<br>総務部、投資情報部、<br>商品部、投資顧問部、<br>引受部管掌                             | 須 田 恭 通 | 1962年4月17日生 | 1986年4月<br>2005年6月<br>2008年8月<br>2012年3月<br>2016年4月<br>2020年6月<br>2023年6月<br>2025年6月                                          | 当社入社<br>当社足利支店長<br>当社柏支店長<br>当社投資情報部長<br>当社執行役員<br>当社取締役<br>当社常務取締役(現)<br>当社総務部、投資情報部、商品<br>部、投資顧問部、引受部管掌(現)                                                                                                                           | (注2) | 28            |
| 常務取締役<br>法人営業部、地域法人<br>部、経営企画部、リス<br>ク管理部、財務部、監<br>査部管掌                | 浦 辺 紀 行 | 1970年8月29日生 | 1993年4月<br>2015年4月<br><br>2019年4月<br><br>2021年4月<br>2021年7月<br>2023年4月<br>2024年4月<br>2025年6月<br>2025年6月<br>2025年6月<br>2025年6月 | 株式会社日本興業銀行入行<br>株式会社みずほフィナンシャルグ<br>ループ戦略企画部事業開発室長<br>株式会社みずほ銀行<br>アジア・オセアニア業務部長<br>同行産業調査部副部長<br>同行執行理事産業調査部副部長<br>同行執行理事国際戦略情報部長<br>同行執行役員国際戦略情報部長<br>当社入社<br>当社常勤顧問<br>当社常務取締役(現)<br>当社法人営業部、地域法人部、経<br>営企画部、リスク管理部、財務<br>部、監査部管掌(現) | (注2) | 1             |
| 取締役<br>コンプライアンス部、<br>審査部、業務指導部、<br>システム統括部、事務<br>管理部、人事部、人材<br>育成部管掌   | 毛 塚 徹 也 | 1965年10月5日生 | 1990年4月<br>2014年3月<br>2016年4月<br>2017年4月<br>2020年4月<br>2024年6月<br>2025年6月                                                     | 当社入社<br>当社カスタマーセンター長<br>当社商品企画部長<br>当社経営企画部長<br>当社執行役員<br>当社取締役(現)<br>当社コンプライアンス部、審査<br>部、業務指導部、システム統括<br>部、事務管理部、人事部、人材育<br>成部管掌(現)                                                                                                   | (注2) | 18            |
| 取締役<br>営業第一ブロック、営<br>業第二ブロック、ウェ<br>ルスマネジメント部、<br>営業企画部、カスタマ<br>ーセンター管掌 | 菅 原 昭 仁 | 1967年3月4日生  | 1991年4月<br>2013年4月<br>2016年4月<br>2020年4月<br>2024年6月<br>2024年6月                                                                | 当社入社<br>当社横浜支店長<br>当社水戸支店副支店長<br>当社執行役員<br>当社取締役(現)<br>当社営業第一ブロック、営業第二<br>ブロック、ウェルスマネジメント<br>部、営業企画部、カスタマーセン<br>ター管掌(現)                                                                                                                | (注2) | 37            |



| 役職名            | 氏名        | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                               | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|-----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役            | 小 祝 寿 彦   | 1956年9月4日生   | 1979年4月<br>1995年2月<br>1998年11月<br>2000年8月<br>2002年8月<br>2005年6月<br>2010年12月<br>2011年4月<br><br>2011年12月<br><br>2013年6月<br>2014年5月<br>2018年6月<br>2020年6月<br>2022年6月 | 丸三証券株式会社入社<br>同社今市支店長<br>同社本店営業部長<br>同社営業本部東部地区長<br>同社名古屋支店副店長<br>同社執行役員エクイティ部長<br>同社執行役員エクイティ本部長<br>同社常務執行役員エクイティ本部長<br>同社常務執行役員エクイティ本部長、調査部管掌<br>同社取締役常務執行役員エクイティ本部長、調査部管掌<br>同社代表取締役社長<br>同社代表取締役会長<br>同社相談役<br>当社社外取締役(現) | (注2) | 10            |
| 取締役            | 森 本 学     | 1954年4月2日生   | 1977年4月<br>2002年8月<br>2004年7月<br>2005年7月<br>2006年11月<br>2008年7月<br>2009年7月<br>2010年7月<br>2013年9月<br>2014年7月<br>2015年7月<br>2023年7月<br><br>2023年8月<br>2025年6月       | 大蔵省(現財務省)入省<br>財務省理財局総務課長<br>同大臣官房審議官(理財局担当)<br>近畿財務局長<br>国際協力銀行理事<br>東京国税局長<br>金融庁検査局長<br>金融庁総務企画局長<br>(公財)日本証券経済研究所理事長<br>日本証券業協会専務理事<br>日本証券業協会副会長<br>(公財)日本証券経済研究所理事長(現)<br>エディットフォース株式会社社外取締役<br>当社社外取締役(現)              | (注2) | 1             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 井 口 英 樹   | 1961年4月17日生  | 1985年4月<br>2001年3月<br>2003年8月<br>2008年4月<br>2015年4月<br>2018年6月<br>2022年6月<br>2024年6月                                                                              | 太平洋証券株式会社入社<br>当社入社<br>当社コンプライアンス統括室長<br>当社執行役員<br>当社常務執行役員<br>当社監査役<br>当社取締役(監査等委員)(現)<br>静岡東海証券株式会社社外監査役(現)                                                                                                                 | (注3) | 28            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大 西 美 世 恵 | 1959年12月17日生 | 1983年4月<br><br>1989年3月<br>1989年4月<br>2021年6月<br>2022年6月                                                                                                           | 日本合同ファインナンス株式会社<br>(現ジャフコグループ株式会社)入社<br>税理士登録<br>会田税務会計事務所 税理士(現)<br>当社社外監査役<br>当社社外取締役(監査等委員)(現)                                                                                                                             | (注3) | —             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 浦 部 明 子   | 1972年11月29日生 | 1997年10月<br>2000年4月<br>2000年4月<br><br>2021年6月<br>2024年6月                                                                                                          | 司法試験合格<br>弁護士登録<br>虎ノ門南法律事務所弁護士<br>(現 LM虎ノ門南法律事務所弁護士)(現)<br>児玉化学工業株式会社(監査等委員である社外取締役)(現)<br>当社社外取締役(監査等委員)(現)                                                                                                                 | (注3) | 0             |
| 計              |           |              |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                               |      | 1,044         |

(注1) 取締役小祝寿彦氏、森本学氏、大西美世恵氏、浦部明子氏は、社外取締役であります。

(注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注3) 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注4) 当社では、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化及び業務執行体制の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 役名     | 職名                                         | 氏名      |
|--------|--------------------------------------------|---------|
| 上席執行役員 | コンプライアンス部、審査部、業務指導部担当兼業務指導部長兼内部管理統括補助責任者   | 三宅 洋 明  |
| 上席執行役員 | 経営企画部、財務部担当                                | 飯 村 雄 司 |
| 上席執行役員 | ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター担当兼ウェルスマネジメント部長 | 松 原 立 郎 |
| 執行役員   | 商品部、投資顧問部担当                                | 鈴 木 信 義 |
| 執行役員   | 営業第一ブロック長                                  | 甲 斐 康 博 |
| 執行役員   | 投資情報部、引受部担当兼投資情報部長                         | 門 馬 且 康 |
| 執行役員   | 営業ブロック担当                                   | 栗 原 寿   |
| 執行役員   | リスク管理部、総務部、監査部担当                           | 竹 原 直 行 |
| 執行役員   | 人事部、人材育成部担当                                | 米 田 啓 司 |
| 執行役員   | システム統括部、事務管理部担当兼システム統括部長                   | 小 林 顕   |
| 執行役員   | 水戸支店長                                      | 角 川 僚 一 |
| 執行役員   | 法人営業部、地域法人部担当                              | 濱 井 輝 之 |
| 執行役員   | 営業第二ブロック長                                  | 川 松 裕 之 |

(注5) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 生年月日           | 略歴                                                                                                                                     | 任期  | 所有株式数(千株) |
|-------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| 市 川 穰 | 1970年<br>9月8日生 | 1999年10月 司法試験合格<br>2001年11月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>2003年6月 虎ノ門南法律事務所弁護士<br>(現 LM虎ノ門南法律事務所弁護士)(現)<br>2015年6月 当社補欠監査役<br>2022年6月 当社補欠の監査等委員(現) | (注) | —         |

(注) 市川氏は監査等委員の補欠として選任したものであります。なお、監査等委員に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。



- b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

| 役職名                                                                    | 氏名      | 生年月日        | 略歴                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                        | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 代表取締役<br>社長                                                            | 小 林 克 徳 | 1976年7月12日生 | 2005年4月<br>2015年10月<br>2017年4月<br>2018年6月                                                                                     | 当社入社<br>当社経営企画部長<br>当社執行役員<br>当社代表取締役社長(現)                                                                                                                                                                                             | (注2) | 917           |
| 常務取締役<br>総務部、投資情報部、<br>商品部、投資顧問部、<br>引受部管掌                             | 須 田 恭 通 | 1962年4月17日生 | 1986年4月<br>2005年6月<br>2008年8月<br>2012年3月<br>2016年4月<br>2020年6月<br>2023年6月<br>2025年6月                                          | 当社入社<br>当社足利支店長<br>当社柏支店長<br>当社投資情報部長<br>当社執行役員<br>当社取締役<br>当社常務取締役(現)<br>当社総務部、投資情報部、商品<br>部、投資顧問部、引受部管掌(現)                                                                                                                           | (注2) | 28            |
| 常務取締役<br>法人営業部、地域法人<br>部、経営企画部、リス<br>ク管理部、財務部、監<br>査部管掌                | 浦 辺 紀 行 | 1970年8月29日生 | 1993年4月<br>2015年4月<br><br>2019年4月<br><br>2021年4月<br>2021年7月<br>2023年4月<br>2024年4月<br>2025年6月<br>2025年6月<br>2025年6月<br>2025年6月 | 株式会社日本興業銀行入行<br>株式会社みずほフィナンシャルグ<br>ループ戦略企画部事業開発室長<br>株式会社みずほ銀行<br>アジア・オセアニア業務部長<br>同行産業調査部副部長<br>同行執行理事産業調査部副部長<br>同行執行理事国際戦略情報部長<br>同行執行役員国際戦略情報部長<br>当社入社<br>当社常勤顧問<br>当社常務取締役(現)<br>当社法人営業部、地域法人部、経<br>営企画部、リスク管理部、財務<br>部、監査部管掌(現) | (注2) | 1             |
| 取締役<br>コンプライアンス部、<br>審査部、業務指導部、<br>システム統括部、事務<br>管理部、人事部、人材<br>育成部管掌   | 毛 塚 徹 也 | 1965年10月5日生 | 1990年4月<br>2014年3月<br>2016年4月<br>2017年4月<br>2020年4月<br>2024年6月<br>2025年6月                                                     | 当社入社<br>当社カスタマーセンター長<br>当社商品企画部長<br>当社経営企画部長<br>当社執行役員<br>当社取締役(現)<br>当社コンプライアンス部、審査<br>部、業務指導部、システム統括<br>部、事務管理部、人事部、人材育<br>成部管掌(現)                                                                                                   | (注2) | 18            |
| 取締役<br>営業第一ブロック、営<br>業第二ブロック、ウェ<br>ルスマネジメント部、<br>営業企画部、カスタマ<br>ーセンター管掌 | 栗 原 寿   | 1967年7月26日生 | 1990年4月<br>2013年3月<br>2016年4月<br>2020年4月<br>2023年4月<br>2026年6月<br>2026年6月                                                     | 当社入社<br>当社柏支店長<br>当社東松山支店長<br>当社水戸支店副支店長<br>当社執行役員<br>当社取締役(現)<br>当社営業第一ブロック、営業第二<br>ブロック、ウェルスマネジメント<br>部、営業企画部、カスタマーセン<br>ター管掌(現)                                                                                                     | (注2) | 14            |

| 役職名            | 氏名        | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                               | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|-----------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役            | 小 祝 寿 彦   | 1956年9月4日生   | 1979年4月<br>1995年2月<br>1998年11月<br>2000年8月<br>2002年8月<br>2005年6月<br>2010年12月<br>2011年4月<br><br>2011年12月<br><br>2013年6月<br><br>2014年5月<br>2018年6月<br>2020年6月<br>2022年6月 | 丸三証券株式会社入社<br>同社今市支店長<br>同社本店営業部長<br>同社営業本部東部地区長<br>同社名古屋支店副店長<br>同社執行役員エクイティ部長<br>同社執行役員エクイティ本部長<br>同社常務執行役員エクイティ本部長<br>同社常務執行役員エクイティ本部長、調査部管掌<br>同社取締役常務執行役員エクイティ本部長、調査部管掌<br>同社代表取締役社長<br>同社代表取締役会長<br>同社相談役<br>当社社外取締役(現) | (注2) | 10            |
| 取締役            | 森 本 学     | 1954年4月2日生   | 1977年4月<br>2002年8月<br>2004年7月<br>2005年7月<br>2006年11月<br>2008年7月<br>2009年7月<br>2010年7月<br>2013年9月<br>2014年7月<br>2015年7月<br>2023年7月<br><br>2023年8月<br>2025年6月           | 大蔵省(現財務省)入省<br>財務省理財局総務課長<br>同大臣官房審議官(理財局担当)<br>近畿財務局長<br>国際協力銀行理事<br>東京国税局長<br>金融庁検査局長<br>金融庁総務企画局長<br>(公財)日本証券経済研究所理事長<br>日本証券業協会専務理事<br>日本証券業協会副会長<br>(公財)日本証券経済研究所理事長(現)<br>エディットフォース株式会社社外取締役<br>当社社外取締役(現)              | (注2) | 1             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 井 口 英 樹   | 1961年4月17日生  | 1985年4月<br>2001年3月<br>2003年8月<br>2008年4月<br>2015年4月<br>2018年6月<br>2022年6月<br>2024年6月                                                                                  | 太平洋証券株式会社入社<br>当社入社<br>当社コンプライアンス統括室長<br>当社執行役員<br>当社常務執行役員<br>当社監査役<br>当社取締役(監査等委員)(現)<br>静岡東海証券株式会社社外監査役(現)                                                                                                                 | (注3) | 28            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大 西 美 世 恵 | 1959年12月17日生 | 1983年4月<br><br>1989年3月<br>1989年4月<br>2021年6月<br>2022年6月                                                                                                               | 日本合同ファイナンス株式会社<br>(現ジャフコグループ株式会社)入社<br>税理士登録<br>会田税務会計事務所 税理士(現)<br>当社社外監査役<br>当社社外取締役(監査等委員)(現)                                                                                                                              | (注3) | —             |

| 役職名            | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                   |                                                                                                               | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|---------|--------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 浦 部 明 子 | 1972年11月29日生 | 1997年10月<br>2000年 4 月<br>2000年 4 月<br><br>2021年 6 月<br><br>2024年 6 月 | 司法試験合格<br>弁護士登録<br>虎ノ門南法律事務所弁護士<br>(現 LM虎ノ門南法律事務所弁護士)(現)<br>児玉化学工業株式会社(監査等委員である社外取締役)(現)<br>当社社外取締役(監査等委員)(現) | (注3) | 0             |
| 計              |         |              |                                                                      |                                                                                                               |      | 1,021         |

(注1) 取締役小祝寿彦氏、森本学氏、大西美世恵氏、浦部明子氏は、社外取締役であります。

(注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注3) 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注4) 当社では、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化及び業務執行体制の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

定時株主総会終結後の執行役員は、以下のとおりであります。

| 役名     | 職名                                             | 氏名      |
|--------|------------------------------------------------|---------|
| 上席執行役員 | コンプライアンス部、審査部、業務指導部担当兼業務指導部長<br>兼内部管理統括補助責任者   | 三 宅 洋 明 |
| 上席執行役員 | 経営企画部、財務部担当                                    | 飯 村 雄 司 |
| 上席執行役員 | ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター担当<br>兼ウェルスマネジメント部長 | 松 原 立 郎 |
| 執行役員   | 商品部、投資顧問部担当                                    | 鈴 木 信 義 |
| 執行役員   | 営業第一ブロック長                                      | 甲 斐 康 博 |
| 執行役員   | 投資情報部、引受部担当兼投資情報部長                             | 門 馬 且 康 |
| 執行役員   | リスク管理部、総務部、監査部担当                               | 竹 原 直 行 |
| 執行役員   | 人事部、人材育成部担当                                    | 米 田 啓 司 |
| 執行役員   | システム統括部、事務管理部担当兼システム統括部長                       | 小 林 顕   |
| 執行役員   | 水戸支店長                                          | 角 川 僚 一 |
| 執行役員   | 法人営業部、地域法人部担当                                  | 濱 井 輝 之 |
| 執行役員   | 営業第二ブロック長                                      | 川 松 裕 之 |

(注5) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 生年月日           | 略歴                                                          |                                                                                              | 任期  | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|----------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------------|
| 市 川 穰 | 1970年<br>9月8日生 | 1999年10月<br>2001年11月<br>2003年 6 月<br>2015年 6 月<br>2022年 6 月 | 司法試験合格<br>弁護士登録(東京弁護士会)<br>虎ノ門南法律事務所弁護士<br>(現 LM虎ノ門南法律事務所弁護士)(現)<br>当社補欠監査役<br>当社補欠の監査等委員(現) | (注) | —             |

(注) 市川氏は監査等委員の補欠として選任したものであります。なお、監査等委員に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

## ② 社外取締役の状況

### イ. 員数

社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

### ロ. 社外取締役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社社外取締役と当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社は、社外取締役の浦部明子氏が所属するLM虎ノ門南法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、顧問料と個別案件に係る弁護士報酬を支払っておりますが、その取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

### ハ. 社外取締役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、具体的には専門的知識、豊富な経験及び会社から独立した客観的・中立的な社外の視点により、経営効率の向上のための助言や経営全般のモニタリング、利益相反のモニタリング等の強化を図り、取締役会の意思決定及び業務執行の監督等に関し経営の透明性を確保するために選任しております。

### ニ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。なお、社外取締役の選任における独立性については、「社外取締役の独立性判断基準」に基づき判断しており、小祝寿彦氏、大西美世恵氏、浦部明子氏、森本学氏はいずれも当該基準を満たしていることから、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

#### (社外取締役の独立性判断基準)

以下に掲げる判断要素のいずれにも該当しないこと。

- a. 当社の業務執行者又は過去10年間(但し、過去10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間において)において当社の業務執行者であった者
- b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- e. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- g. 当社が借入れを行っている主要な金融機関
- h. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- i. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- j. 当社の社内取締役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- k. 上記b～jに過去3年間において該当していた者
- l. 上記a～jに該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等以内の親族

ホ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会やその他の機会を捉えて、経営戦略や経営計画の妥当性に関する説明を求めているほか、利益相反行為や会社のリスクについて適切な監督・助言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会、取締役会へ出席するとともに取締役との面談を行い、常勤の監査等委員である取締役と連携して取締役の重要な業務執行について監査を行っております。

また、当社のリスク管理・コンプライアンス・財務報告等を担当する内部統制部門の基本方針・業務報告及び当該部門に対する内部監査結果について情報を把握し、内部統制の有効性について監査・助言を行っております。

会計監査人とは随時会議を行い、会計監査や内部統制監査における問題点や今後の課題について直接意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち、2名を社外取締役である監査等委員としており、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査部より1名(兼務)を配置しております。

監査等委員である取締役井口英樹氏は当社経理・財務部門での業務経験を有しており、監査等委員である社外取締役大西美世恵氏は税理士であることから、両氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は月次で開催するほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては監査等委員会を15回開催しました。各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

| 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 井口 英樹  | 15回  | 15回  |
| 大西 美世恵 | 15回  | 15回  |
| 浦部 明子  | 15回  | 15回  |

監査等委員会においては、監査報告案、監査計画策定、会計監査人の評価・再任及び報酬同意、会計監査人の監査の相当性、監査等委員報酬同意、非保証業務提供に関する事前了解、内部監査計画同意、監査等委員会監査・内部監査の状況等について決議・審議、協議、報告がなされました。

監査等委員は、取締役会に出席し、決議事項と運営手続きの適法性、審議内容の妥当性等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、代表取締役との懇談を実施し、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等についての意見交換を行なっております。その他、主に常勤監査等委員が、取締役や執行役員と面談の実施、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席、議事録や決裁書類の閲覧等により、業務執行状況を監査し、必要に応じて助言を行いました。

社外取締役である監査等委員2名は、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会の構成員となっており、当事業年度の出席状況は次のとおりです。

| 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 大西 美世恵 | 4回   | 4回   |
| 浦部 明子  | 4回   | 4回   |

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、会社の健全な運営に資することを目的として、「内部監査規程」に基づき予め策定した「監査年度計画書」に従い、独立した組織の監査部(15名)が、本店・営業店各本店(44部店)の業務執行状況を年1回監査し、必要に応じてフォローアップ監査を実施するとともに、その他、内部管理・リスク管理態勢、内部統制の適切性・有効性・合理性等について監査を実施しております。

「内部監査規程」においては、監査部は、会社のすべての監査対象部門から独立し、一切の制約を受けることなく業務を遂行することができると規定されるとともに、監査部員の他業務の兼任禁止も規定されております。また、「監査年度計画書」は監査部長が策定し、監査等委員会の同意を得て取締役会の承認により決定され、内部監査結果は、代表取締役、監査等委員会への直接報告のほか、取締役会へ月次で定期報告がなされております。これらにより、内部監査の独立性、実効性を確保しております。



③ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査の実施状況及び監査結果は、定期的かつ必要の都度監査等委員会に報告するとともに、監査等委員は業務監査に加え、監査対象部門への監査講評会に出席する等、相互に連携して監査業務を行っております。

会計監査人と内部監査部門(監査部)は、財務報告に係る内部統制評価等を通じて定期的かつ必要に応じて意見交換を行い、内部統制上のリスクの把握を行っております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査上の論点や監査上の主要な検討事項(KAM)等について意見交換を行い、リスク認識の共有を行っております。

内部監査、監査等委員会監査においては、内部統制部門の所管する会議への出席や必要に応じて意見交換を実施し、内部統制上のリスクや情報の把握を行っております。会計監査人は、内部統制部門と財務報告に係る内部統制評価等を通じて定期的かつ必要に応じて意見交換を行い、内部統制上のリスクの把握を行っております。

④ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1987年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

- ・平木 達也
- ・畑中 建二

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 3 名
- ・その他27名

ホ. 監査公認会計士等の選定方針及び理由

当社株式を上場するにあたり、個人の会計事務所から、より体制が充実した監査法人(サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ))に変更したものであります。

また、監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を定めており、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額について書面を入手したうえで、面談、質問等を通じて選定することとしております。

なお監査等委員会は、以下に掲げる事項に該当する場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

- a. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- b. 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力等を評価し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

ヘ. 監査等委員会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当社は、監査等委員会において定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の評価を実施しております。その内容は、品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係等であります。

## ⑤ 監査報酬の内容等

### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度             |                  | 当事業年度             |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 37                | 2                | 38                | 2                |

当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

### ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ. を除く)

| 前事業年度             |                  | 当事業年度             |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| —                 | 0                | —                 | 1                |

当社における非監査業務の内容は、当社がデロイトトーマツ税理士法人と締結するF A T C A (外国口座税務コンプライアンス法)、Q I (適格仲介人制度)の外国税務に関するアドバイザー契約であります。

### ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

### ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

### ホ. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

当社監査等委員会は、会計監査人から前事業年度の業務実績並びに当事業年度の監査計画の概要及び監査報酬等の見積もりの算定根拠等について説明を受け、社内関係部署から同業他社の会計監査人の報酬等の資料を入手し、当該監査計画の内容及び報酬等の見積もりの妥当性を検討した結果、監査計画は相当であり、報酬等の額は妥当との結論に至り、会社法第399条に定める同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

### ① 取締役の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

#### イ. 取締役の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する基本方針」は指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、透明性・客観性が高く、役割・責任・成果に応じたものであり、業績と連動し、中長期的な企業価値の向上に資するものであることとしております。その内容は「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」で構成され、報酬の主体となる「基本報酬」は役位に基づく基準の範囲で役割や経験年数等を考慮したものであること、「賞与」は「経常利益」、「税引前当期純利益」などの単年度の業績に連動するものであること、「株式報酬」は中長期的な経営指標等の達成度合いに連動するものであることとしております。

#### ロ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は「基本報酬」を主体とし、「賞与」及び「株式報酬」の合計が「基本報酬」を超えないよう割合を決定することとしております。

ハ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の業績連動報酬には、賞与及び株式報酬(役員株式給付信託(BBT))があります。賞与は「経常利益」及び「税引前当期純利益」を指標としており、これらの金額の間の額に一定率を乗じた額としております。これらの指標を採用している理由は、役員賞与は単年度の利益に対する報奨と考えているためであります。株式報酬(役員株式給付信託(BBT))は、ROE、販管費カバー率(投資信託の代行手数料及びファンドラップ報酬の合計額を販売費・一般管理費で除した値)を指標としております。それぞれの指標ごとに計数目標を掲げ、目標を達成した場合は、役職ごとにあらかじめ定められたポイント(=株)が給付される仕組みであります。これらの指標を採用している理由は、ROEは株主に報いるための重要な指標であること、販管費カバー率は、当社の重要な課題である経営の安定化に資する指標であることであります。

ニ. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議日は、2022年6月24日であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)であります。この額につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割及び責任に応じたものであり、同業同規模会社の水準等と比較して妥当であるとともに、株主の利益に反するものではない適切な水準であり、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する基本方針等と照らして相当であると考えております。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の株式報酬等の額は3事業年度で80百万円以内であります。この額につきましては、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する基本方針に掲げる「中長期的な企業価値の向上に資するものであること。」と合致しており、相当であると考えております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は年額80百万円以内であります。この額につきましては、役割及び責任に応じたものであり、同業同規模会社の水準等と比較して妥当であるとともに、株主の利益に反するものではない適切な水準であり、相当であると考えております。

ホ. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

a. 役員賞与

役員賞与にかかる指標の目標はありません。なお、指標の実績は、経常利益が3,926百万円、税引前当期純利益は3,926百万円でありました。

b. 株式報酬(役員株式給付信託(BBT))

株式報酬にかかる指標の目標及び実績は、下表のとおりです。

| 指標      | 目標               | 実績    |
|---------|------------------|-------|
| R O E   | 6.0%以上 (2025年度)  | 6.7%  |
| 販管費カバー率 | 42.0%以上 (2025年度) | 46.2% |

なお、役員賞与及び株式報酬に係る指標の実績については、所要の調整をしており、財務諸表の数値とは一致いたしません。

へ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、権限の内容、裁量の範囲

役員報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会において決定しております。その権限は、基本的な考え方や報酬の種類、業績連動報酬の考え方、報酬の水準などであります。

ト. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

役員の報酬等に関しては、任意の指名・報酬委員会において事前審議しており、当該委員会は代表取締役及び社外取締役で構成されており、必要に応じて随時開催しております。招集は委員長が行い、各委員は委員長に対し招集を請求することができるとされております。構成員の過半数の賛成をもって決議しております。

チ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会及び指名・報酬委員会において、取締役の個人別基本報酬の額、賞与の総額、同個人別支給額、株式報酬の株式数・計数目標の改定等の審議を行っております。

リ. 監査等委員である取締役の報酬算定方針

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。報酬の構成は基本報酬のみであります。

② 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |    |      | 対象となる役員の員数(名) |
|----------------------|-----------------|-----------------|----|------|---------------|
|                      |                 | 基本報酬            | 賞与 | 株式報酬 |               |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 235             | 146             | 78 | 10   | 6             |
| 監査等委員(社外取締役を除く)      | 16              | 16              | —  | —    | 1             |
| 社外役員                 | 37              | 37              | —  | —    | 5             |

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいうとされており、当社においてもこの考えを基準に判断しております。

純投資目的以外は、いわゆる政策保有といわれるもので、保有により当該会社との関係を維持・強化し、取引の増大、ノウハウの取得、万一の場合の支援、業務提携の円滑化等に資するかどうか、中長期的な視点で判断することを基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有に関する基本方針は、「原則として当社の事業運営や利益に寄与するもの又は業務上必要とされるものに限り保有することとする。具体的には、中長期的視点から見た当該会社との取引関係、業務提携、当該会社から得られる便益、当該会社の成長性などから総合的に判断する。なお、当該会社から得られる便益やリスクについては、資本コストに見合っているか検証する。また、政策保有株式の縮減に関しては、毎年、取締役会において行う政策保有株式の保有の検証において、その実施状況を検証する。」としております。また、この基本方針に基づき、年1回取締役会において保有の合理性等を検証しております。

なお、当該取締役会においては、判定の手順にフローチャートを用いて、保有の目的、資本コストとの見合い、取引関係、業績推移等について検討いたしました。加えて、縮減の実施状況も検証いたしました。また、資本コストとの見合いの検証には、内部収益率(IRR)の考え方を採用しております。

その結果、今後も保有の適否の検証を行い、売却等による縮減を進める方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| 区分         | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式      | 10          | 520                   |
| 非上場株式以外の株式 | 9           | 4,776                 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| 区分         | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由                          |
|------------|-------------|----------------------------|------------------------------------|
| 非上場株式      | 1           | 2                          | ミドル・バックオフィス業務を維持しつつ効率化するための出資による増加 |
| 非上場株式以外の株式 | 2           | —                          | 株式分割による増加                          |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| 区分         | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式      | —           | —                          |
| 非上場株式以外の株式 | —           | —                          |



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

| 銘柄                  | 当事業年度             | 前事業年度             | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由                     | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------------------------------|-------------|
|                     | 株式数(株)            | 株式数(株)            |                                                        |             |
|                     | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                                        |             |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ   | 2,240,980         | 2,240,980         | 地域金融機関との良好な関係を維持することは、地域経済の発展や当社の財務面での安全性を高めることに資するため。 | 無(注3)       |
|                     | 2,673             | 1,626             |                                                        |             |
| (株)武蔵野銀行(注4)        | 282,600           | 94,200            | 地域金融機関との良好な関係を維持することは、地域経済の発展や当社の財務面での安全性を高めることに資するため。 | 有           |
|                     | 588               | 307               |                                                        |             |
| (株)みずほフィナンシャルグループ   | 91,700            | 91,700            | 取引金融機関としての良好な関係を維持し、金融関連業務や事業運営に関する各種支援を得るため。          | 無(注5)       |
|                     | 558               | 371               |                                                        |             |
| 第一生命ホールディングス(株)(注6) | 300,000           | 300,000           | 取引金融機関としての良好な関係を維持し、金融関連業務や事業運営に関する各種支援を得るため。          | 無(注7)       |
|                     | 426               | 339               |                                                        |             |
| 平和不動産(株)(注8)        | 100,600           | 50,300            | 金融関連業務における関係の維持・強化等による当社の企業価値向上のため。                    | 有           |
|                     | 242               | 236               |                                                        |             |
| 東洋水産(株)             | 10,000            | 10,000            | 金融関連業務における関係の維持・強化等による当社の企業価値向上のため。                    | 有           |
|                     | 110               | 87                |                                                        |             |
| 香陵住販(株)             | 45,800            | 45,800            | 顧客紹介に関する協定締結による、お客さまへの提供サービスの拡充ならびに地域課題解決のため。          | 有           |
|                     | 108               | 76                |                                                        |             |
| (株)筑波銀行             | 95,397            | 95,397            | 地域金融機関との良好な関係を維持することは、地域経済の発展や当社の財務面での安全性を高めることに資するため。 | 有           |
|                     | 54                | 23                |                                                        |             |
| 乾汽船(株)              | 10,000            | 10,000            | 金融関連業務における関係の維持・強化等による当社の企業価値向上のため。                    | 無           |
|                     | 14                | 13                |                                                        |             |

(注1) 資本金額の100分の1を超える銘柄が60に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

(注2) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証方法は、「② a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。なお、検証日は2026年5月21日であります。

(注3) (株)めぶきフィナンシャルグループは当社の株式の保有はありませんが、子会社である(株)常陽銀行は保有しております。

(注4) (株)武蔵野銀行は、2026年3月31日付けで1株につき3株の割合で株式分割しております。

(注5) (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式の保有はありませんが、子会社である(株)みずほ銀行は保有しております。

(注6) 2026年4月1日に第一生命ホールディングス(株)は(株)第一ライフグループに社名変更しております。

(注7) 第一生命ホールディングス(株)は当社の株式の保有はありませんが、子会社である第一生命保険(株)は保有しております。

(注8) 平和不動産(株)は、2025年6月30日付けで1株につき2株の割合で株式分割しております。



みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分         | 当事業年度       |                       | 前事業年度       |                       |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
| 非上場株式      | —           | —                     | —           | —                     |
| 非上場株式以外の株式 | 4           | 7,871                 | 3           | 6,128                 |

| 区分         | 当事業年度              |                   |                   |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
|            | 受取配当金の合計額<br>(百万円) | 売却損益の合計額<br>(百万円) | 評価損益の合計額<br>(百万円) |
| 非上場株式      | —                  | —                 | —                 |
| 非上場株式以外の株式 | 226                | 668               | 7,323             |

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

| 銘柄             | 株式数<br>(株) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 変更した<br>事業年度 | 変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針                                                                                                                                                               |
|----------------|------------|-------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)日本取引所グループ   | 2,900,000  | 5,238             | 2023年3月期     | 当該銘柄は、証券業者としての業務に関連し保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資に変更しました。<br>今後の保有又は売却等については、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益が当社の資本コストに見合っているかを踏まえ、業績や株価見通し等を考慮し、総合的に判断いたします。                      |
| (株)ケーズホールディングス | 318,240    | 532               | 2024年3月期     | 当該銘柄は、金融関連業務における関係の維持・強化等における当社の企業価値向上のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資に変更しました。<br>今後の保有又は売却等については、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益が当社の資本コストに見合っているかを踏まえ、業績や株価見通し等を考慮し、総合的に判断いたします。 |
| (株)大林組         | 330,000    | 1,239             | 2025年3月期     | 当該銘柄は、金融関連業務における関係の維持・強化等における当社の企業価値向上のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資に変更しました。<br>今後の保有又は売却等については、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益が当社の資本コストに見合っているかを踏まえ、業績や株価見通し等を考慮し、総合的に判断いたします。 |
| 住友不動産(株)       | 196,000    | 860               | 2026年3月期     | 当該銘柄は、金融関連業務における関係の維持・強化等における当社の企業価値向上のため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから、保有目的を純投資に変更しました。<br>今後の保有又は売却等については、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益が当社の資本コストに見合っているかを踏まえ、業績や株価見通し等を考慮し、総合的に判断いたします。 |

(注) 住友不動産(株)は、2025年12月31日付けで1株につき2株の割合で株式分割しております。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ① 人材戦略に関する基本方針

当社は、対面営業を中心とする証券会社として、経営ビジョンの実現及び中長期的な企業価値向上に向け、人的資本の強化を重要な経営課題と認識しております。

第七次中期経営計画においては、「人と組織の力で、お客さまからの信頼を深め、持続的に成長する企業へ」をテーマに掲げ、その実現に向けた人材戦略として、マーケット対応力(マーケット環境に応じた質の高い提案力、アフターフォロー)、伴走力(お客さまのライフプランの変化に寄り添い、安定的な資産形成や課題解決のアドバイスを行う力)の強化を図るため、高度な専門知識を有し、かつ自ら考え行動できる人材の育成及び組織力向上に取り組んでおります。人材育成を計画的に推進するとともに、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮できるよう、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境整備に取り組んでおります。

#### ② 人材育成方針

当社は、お客さま一人ひとりのライフプランに応じた金融サービス(ふやす・まもる・つなぐ)を提供するため、専門知識を有しお客さまに期待以上の価値をご提供できる社員を育成します。育成にあたりましては、職位毎の目指すべき社員像として策定した人材育成指針と職位毎の研修マスタープランを定め、各職位に必要な知識・スキル・意識(態度)の均一的なレベルアップを行います。

また、多様性の確保が持続的成長に向けた重要課題の一つであると認識しており、経営トップからの発信、取締役会による監督、研修・教育によって多様性の確保に努めます。そして、多様な経験や感性、価値観を積極的に取り込んでいくため、多様な人材の採用と個人の能力や実績を重視した公平な評価による人物本位の登用をいたします。

#### ③ 社内環境整備方針

当社にとって社員は大切な財産(人財)であり、社員の成長や行動指針の「自己に挑戦」を実現するため、当社が独自に認定した上級資格の取得支援や自ら学びたい内容を全社員が学習できる環境を整え、継続的な育成を行います。

また、経営ビジョンの「社員が誇りを持って働き自己実現できる」の具現化と、全社員のスキルアップ及び多様性に応じた体制整備のため自己申告制度を導入しており、キャリアプランや能力開発状況について上司や会社との共有に活用します。

なお、社員にとって働きやすい環境を整備することが多様性の確保に向けて重要であるとの考えから、多様な人材の活躍を支援し柔軟な働き方の実現のため人事部内にダイバーシティ推進課を置き、長時間労働の防止を目的とした残業の抑制策や法定の水準を上回る育児介護制度等を導入しております。

2019年1月に、社員の健康管理を経営的な課題と捉え健康宣言を策定し、社員の健康保持・増進に積極的に取り組み、人間ドック受診費用の補助制度を通じ、健康診断受診率が100%となりました。また、健康経営の推進のため、当社にとって社員が大切な財産であるという考えに基づき、社員が心身ともに健康で、日々明るくいいきとやりがいを持って働き、最大限のパフォーマンスを発揮するため、社員にとって働きやすい環境を整備します。健康経営実施体制は以下のとおりです。

健康経営推進チーム : 健康経営推進プロジェクトの事務局として人事部に設けています。

健康経営推進プロジェクト : 健康経営推進最高責任者(CWO)が任命したプロジェクトメンバーが、健康経営推進施策を検討、具体化し、社内へ浸透を図ります。

2019年5月に健康保険組合連合会東京連合会に対して「健康企業宣言」を行い、2020年8月に健康優良企業としての「銀の認定」後も継続して企業全体で健康づくりに取り組み、2024年9月に

次のステップである「金の認定」を取得し、更新しています。また、日本健康会議が選定する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」にも6年連続(2021年から2026年)認定されました。

#### ④ 従業員給与・報酬の決定に関する方針

従業員給与・報酬は、固定報酬としての基本給、短期業績連動報酬としての賞与及び中長期的な企業価値向上を目的とした業績連動型株式報酬(J-ESOP)で構成されています。

基本給は、職務内容及び職責等を踏まえて決定しており、従業員の役割に見合った処遇を実現する報酬体系としております。

賞与は、会社業績及び個人評価を総合的に勘案して決定しており、過度な短期業績の追求に偏らない制度設計としております。個人評価においては、お客さまからお預かりする資産残高を基礎とした業績評価を採用し、お客さまとの中長期的な信頼関係の構築とこれに基づく資産形成支援を重視しております。また、業績成果とお客さま本位の業務運営の実践状況に加え、専門性の向上に向けた自己啓発への取り組み、人材育成への貢献等を総合的に評価しております。

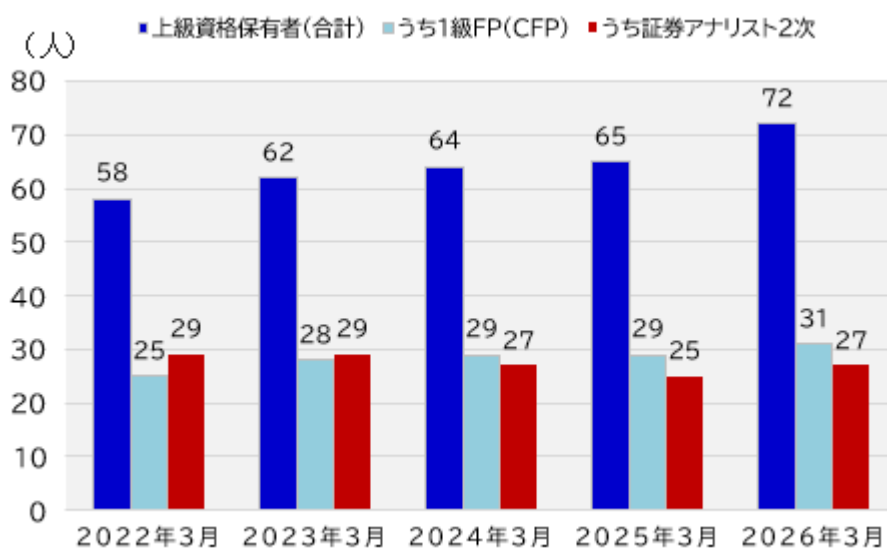
業績連動型株式報酬(J-ESOP)は、従業員の中長期的な企業価値向上への意識を高め、株主の皆さまとの価値共有を促進することを目的として付与しております。付与される株式は、役職等に応じて付与される報酬と、中期経営計画に掲げる計数目標、その他当社が定める計数目標の達成度合いに応じて付与される報酬で構成されています。

今後も、人的資本投資の観点を踏まえ、従業員エンゲージメント及び組織力向上につながる制度整備を推進してまいります。

#### ⑤ 指標及び目標

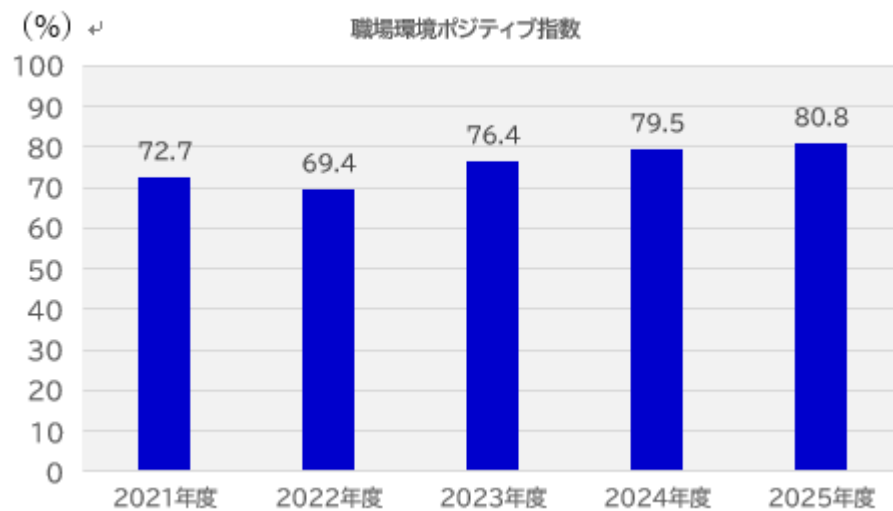
当社は、人材戦略に関する取組状況を把握・検証し、経営戦略との連動性を高めるため、人材育成、従業員エンゲージメント、多様性の推進等に関する指標※を設定し、継続的にモニタリングしております。これらの指標を活用しながら、人材戦略の実効性向上を図るとともに、第七次中期経営計画の着実な推進及び人的資本の強化に取り組んでまいります。なお、多様性の推進等に関する指標のうち、女性管理職比率、男性社員の育児休業の取得状況、男女の賃金の差異につきましては、「(2) 従業員の状況 ③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」にも記載しております。

##### a. 上級資格保有者数推移



※上級資格は、CFP(1級FP技能士)、証券アナリスト2次、テクニカルアナリスト国際資格第3次、税理士、社会保険労務士、CIA(公認内部監査人)、中小企業診断士、情報処理安全確保支援士、日商簿記1級

b. 従業員エンゲージメント



※職場環境ポジティブ指数は、職場環境に関する21項目の質問に対するポジティブな回答の割合。

c. 多様性の推進等に関する指標

| 指標                   | 目標      | 実績                                                                                                                                               |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 女性管理職比率(注1)          | 30%以上   | 19.7%                                                                                                                                            |
| 男性社員による育児休業の取得状況(注2) | 50%以上   | 50.0%                                                                                                                                            |
| 男女の賃金の差異             | 未設定(注3) | 全労働者 : 68.8%<br>正規雇用労働者 : 71.4%<br>パート・有期労働者 : 61.7%<br><br>※給与制度は男女同一の体系となっており、「男女の賃金の差異」は職種並びに役職の構成などによるものです。<br>またパート・有期労働者は契約形態などの違いによるものです。 |
| 外国人管理職比率             | 未設定(注4) | なし                                                                                                                                               |
| 中途入社における管理者比率        | 未設定(注4) | 19.6%                                                                                                                                            |

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(注3) 同一職位での賃金格差はないため、目標は設定しておりません。

(注4) 当社では多様な人材を採用し、中核人材の登用等においても、性別や国籍、職歴に関係なく、個人の能力や実績を重視した人物本位の登用を実施していることから、外国人・中途採用者の管理職比率の目標を定めておりません。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 2026年3月31日現在        |
|---------|---------|-----------|-----------|---------------------|
|         |         |           |           | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
| 753     | 41.9    | 16.9      | 7,511,244 | 10.8                |

(注1) 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。

(注2) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金、従業員株式給付制度(J-ESOP)に係る給付を含んでおります。

② 労働組合の状況

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 名称    | 水戸証券労働組合                                       |
| 結成年月日 | 1954年9月16日                                     |
| 上部団体  | なし                                             |
| 活動状況  | 当社職員をもって組織する労働組合で、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。 |

③ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当事業年度                                  |                               |                          |             |               | 補足説明                                                                            |
|----------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|-------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 管理職に<br>占める<br>女性労働者<br>の割合(%)<br>(注1) | 男性労働者の<br>育児休業取得率<br>(%) (注2) | 労働者の男女の<br>賃金の差異(%) (注1) |             |               |                                                                                 |
|                                        |                               | 全労働者                     | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |                                                                                 |
| 19.7                                   | 50.0                          | 68.8                     | 71.4        | 61.7          | 給与制度は男女同一の体系となっており、「男女の賃金の差異」は職種並びに役職の構成などによるものです。またパート・有期労働者は契約形態などの違いによるものです。 |

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



## 6 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

| 期別                                     | 区分                         | 株券<br>(百万円) | 債券<br>(百万円) | 受益証券<br>(百万円)                  | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) |
|----------------------------------------|----------------------------|-------------|-------------|--------------------------------|--------------|------------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 委託手数料                      | 4,947       | —           | 34                             | —            | 4,981      |
|                                        | 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 39          | 41          | —                              | —            | 81         |
|                                        | 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 0           | 1           | 2,570                          | —            | 2,571      |
|                                        | その他の受入手数料                  | 8           | 3           | (注)5,043<br>(2,857)<br>(2,185) | 24           | 5,079      |
|                                        | 計                          | 4,995       | 45          | 7,648                          | 24           | 12,714     |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | 委託手数料                      | 4,877       | —           | 33                             | —            | 4,910      |
|                                        | 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 13          | 68          | —                              | —            | 81         |
|                                        | 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 0           | 3           | 1,597                          | —            | 1,600      |
|                                        | その他の受入手数料                  | 7           | 3           | (注)5,859<br>(3,204)<br>(2,655) | 34           | 5,905      |
|                                        | 計                          | 4,897       | 75          | 7,491                          | 34           | 12,499     |

(注) その他受入手数料の受益証券は内書で、上段に「投信代行手数料」、下段に「ファンドラップ報酬」を記載しております。

### (2) トレーディング損益の内訳

| 区分  | 前事業年度 (自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |               |            | 当事業年度 (自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |               |            |
|-----|-------------------------------------|---------------|------------|-------------------------------------|---------------|------------|
|     | 実現損益<br>(百万円)                       | 評価損益<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 実現損益<br>(百万円)                       | 評価損益<br>(百万円) | 計<br>(百万円) |
| 株券等 | 795                                 | —             | 795        | 3,024                               | —             | 3,024      |
| 債券等 | △5                                  | △4            | △10        | 8                                   | 0             | 9          |
| 為替等 | 124                                 | △0            | 123        | 98                                  | △1            | 97         |
| 計   | 914                                 | △5            | 908        | 3,132                               | △0            | 3,131      |

### (3) 自己資本規制比率

| 区分                                           |                        | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|----------------------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基本的項目(百万円) (A)                               |                        | 33,324                | 33,176                |
| 補充的項目(百万円)                                   | その他有価証券<br>評価差額金(評価益)等 | 5,831                 | 7,901                 |
|                                              | 金融商品取引責任準備金等           | 94                    | 96                    |
|                                              | 計 (B)                  | 5,926                 | 7,998                 |
| 控除資産(百万円) (C)                                |                        | 5,099                 | 5,530                 |
| 固定化されていない<br>自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D) |                        | 34,151                | 35,644                |
| リスク相当額(百万円)                                  | 市場リスク相当額               | 1,642                 | 2,100                 |
|                                              | 取引先リスク相当額              | 444                   | 446                   |
|                                              | 基礎的リスク相当額              | 3,031                 | 3,000                 |
|                                              | 計 (E)                  | 5,117                 | 5,547                 |
| 自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100                  |                        | 667.3                 | 642.4                 |

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,879百万円、月末最大額は2,027百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は583百万円、月末最大額は799百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,916百万円、月末最大額は2,410百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は467百万円、月末最大額は607百万円であります。

### (4) 有価証券の売買等業務の状況

#### ① 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

#### (イ) 株券

| 期別                                     | 受託(百万円)   | 自己(百万円) | 合計(百万円)   |
|----------------------------------------|-----------|---------|-----------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 1,005,692 | 64,639  | 1,070,331 |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | 959,467   | 250,593 | 1,210,060 |

#### (ロ) 債券

| 期別                                     | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|----------------------------------------|---------|---------|---------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | —       | 4,329   | 4,329   |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | —       | 3,439   | 3,439   |

## (ハ) 受益証券

| 期別                                     | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|----------------------------------------|---------|---------|---------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 39,814  | 2,882   | 42,697  |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | 37,786  | —       | 37,786  |

## (ニ) その他

| 期別                                     | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|----------------------------------------|---------|---------|---------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 107     | —       | 107     |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | 117     | —       | 117     |

## ② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

## (イ) 株式に係る取引

| 期別                                     | 先物取引(百万円) |    | オプション取引(百万円) |    | 合計<br>(百万円) |
|----------------------------------------|-----------|----|--------------|----|-------------|
|                                        | 受託        | 自己 | 受託           | 自己 |             |
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | —         | —  | —            | —  | —           |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | —         | —  | —            | —  | —           |

## (ロ) 債券に係る取引

| 期別                                     | 先物取引(百万円) |    | オプション取引(百万円) |    | 合計<br>(百万円) |
|----------------------------------------|-----------|----|--------------|----|-------------|
|                                        | 受託        | 自己 | 受託           | 自己 |             |
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | —         | —  | —            | —  | —           |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | —         | —  | —            | —  | —           |

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近２事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

① 株券

| 期別                                     | 引受高<br>(百万円) | 売出高<br>(百万円) | 特定投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の総額<br>(百万円) | 募集の<br>取扱高<br>(百万円) | 売出しの<br>取扱高<br>(百万円) | 私募の<br>取扱高<br>(百万円) | 特定投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の取扱高<br>(百万円) |
|----------------------------------------|--------------|--------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 1,491        | 1,532        | —                                 | —                   | 0                    | —                   | —                                  |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | 380          | 363          | —                                 | —                   | 1                    | —                   | —                                  |

② 債券

| 期別                                     | 種類  | 引受高<br>(百万円) | 売出高<br>(百万円) | 特定投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の総額<br>(百万円) | 募集の<br>取扱高<br>(百万円) | 売出しの<br>取扱高<br>(百万円) | 私募の<br>取扱高<br>(百万円) | 特定投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の取扱高<br>(百万円) |
|----------------------------------------|-----|--------------|--------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 国債  | —            | —            | —                                 | 478                 | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 地方債 | 150          | —            | —                                 | 150                 | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 特殊債 | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 社債  | 5,100        | —            | —                                 | 5,100               | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 外国債 | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 合計  | 5,250        | —            | —                                 | 5,728               | —                    | —                   | —                                  |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | 国債  | —            | —            | —                                 | 1,983               | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 地方債 | 150          | —            | —                                 | 150                 | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 特殊債 | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 社債  | 7,775        | —            | —                                 | 7,775               | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 外国債 | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 合計  | 7,925        | —            | —                                 | 9,908               | —                    | —                   | —                                  |

③ 受益証券

| 期別                                     | 引受高<br>(百万円) | 売出高<br>(百万円) | 特定投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の総額<br>(百万円) | 募集の<br>取扱高<br>(百万円) | 売出しの<br>取扱高<br>(百万円) | 私募の<br>取扱高<br>(百万円) | 特定投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の取扱高<br>(百万円) |
|----------------------------------------|--------------|--------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | —            | —            | —                                 | 357,877             | —                    | 921                 | —                                  |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | —            | —            | —                                 | 387,998             | —                    | 932                 | —                                  |

④ その他

| 期別                                     | 種類              | 引受高<br>(百万円) | 売出高<br>(百万円) | 特定投資家向<br>け売付け勧誘<br>等の総額<br>(百万円) | 募集の<br>取扱高<br>(百万円) | 売出しの<br>取扱高<br>(百万円) | 私募の<br>取扱高<br>(百万円) | 特定投資家向<br>け売付け勧誘<br>等の取扱高<br>(百万円) |
|----------------------------------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | コマーシャル<br>・ペーパー | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 外国証券            | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | その他             | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
| 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) | コマーシャル<br>・ペーパー | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | 外国証券            | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |
|                                        | その他             | —            | —            | —                                 | —                   | —                    | —                   | —                                  |

(6) その他の業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

| 区分        | 前事業年度(2025年3月31日) |        | 当事業年度(2026年3月31日) |        |
|-----------|-------------------|--------|-------------------|--------|
|           | 国内有価証券            | 外国有価証券 | 国内有価証券            | 外国有価証券 |
| 株券(千株)    | 525,899           | 7,100  | 543,853           | 6,757  |
| 債券(百万円)   | 21,469            | 1,219  | 28,616            | 1,003  |
| 受益証券(百万口) | 420,056           | 6,452  | 434,779           | 7,207  |
| その他(百万円)  | —                 | —      | —                 | —      |

② 信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

| 期別                    | 顧客の委託に基づいて行った融資額と<br>これにより顧客が買付けている証券の数量 |         | 顧客の委託に基づいて行った貸証券の<br>数量とこれにより顧客が売付けている代金 |         |
|-----------------------|------------------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|
|                       | 株数(千株)                                   | 金額(百万円) | 株数(千株)                                   | 金額(百万円) |
| 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 5,058                                    | 7,019   | 27                                       | 87      |
| 当事業年度<br>(2026年3月31日) | 4,077                                    | 7,995   | 50                                       | 244     |

③ その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年11月27日大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う決算セミナーに参加しております。



1 【財務諸表等】  
(1) 【財務諸表】  
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(2025年 3 月31日) | 当事業年度<br>(2026年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部         |                         |                         |
| 流動資産         |                         |                         |
| 現金・預金        | 24,791                  | 25,991                  |
| 預託金          | 11,214                  | 14,859                  |
| トレーディング商品    | 108                     | 212                     |
| 商品有価証券等      | ※1 107                  | ※1 212                  |
| デリバティブ取引     | 1                       | 0                       |
| 約定見返勘定       | 5                       | 22                      |
| 信用取引資産       | 7,054                   | 8,132                   |
| 信用取引貸付金      | 7,019                   | 7,995                   |
| 信用取引借証券担保金   | 34                      | 136                     |
| 立替金          | 409                     | 195                     |
| 募集等払込金       | 1,448                   | 1,657                   |
| 短期差入保証金      | ※3 623                  | ※3 829                  |
| 短期貸付金        | 7                       | 5                       |
| 前払費用         | 121                     | 125                     |
| 未収入金         | 0                       | 0                       |
| 未収収益         | 715                     | 841                     |
| その他の流動資産     | -                       | 0                       |
| 流動資産計        | 46,500                  | 52,875                  |
| 固定資産         |                         |                         |
| 有形固定資産       | 3,592                   | 3,717                   |
| 建物           | ※2, ※3 1,753            | ※2, ※3 1,686            |
| 構築物（純額）      | ※2 33                   | ※2 29                   |
| 器具備品         | ※2 260                  | ※2 464                  |
| 土地           | ※3 1,535                | ※3 1,535                |
| リース資産（純額）    | ※2 8                    | ※2 2                    |
| 無形固定資産       | 141                     | 385                     |
| 電話加入権        | 44                      | 14                      |
| ソフトウェア       | 97                      | 150                     |
| ソフトウェア仮勘定    | -                       | 220                     |
| 投資その他の資産     | 13,246                  | 16,183                  |
| 投資有価証券       | ※3 12,602               | ※3 15,489               |
| 出資金          | 5                       | 5                       |
| 従業員に対する長期貸付金 | 6                       | 3                       |
| 長期差入保証金      | 617                     | 616                     |
| 長期前払費用       | 5                       | 58                      |
| その他          | 27                      | 27                      |
| 貸倒引当金        | △17                     | △17                     |
| 固定資産計        | 16,980                  | 20,286                  |
| 資産合計         | 63,480                  | 73,161                  |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 信用取引負債       | 589                   | 1,036                 |
| 信用取引借入金      | ※3 502                | ※3 792                |
| 信用取引貸証券受入金   | 87                    | 244                   |
| 有価証券担保借入金    | 502                   | 179                   |
| 有価証券貸借取引受入金  | 502                   | 179                   |
| 預り金          | 13,047                | 18,142                |
| 顧客からの預り金     | 9,888                 | 12,099                |
| その他の預り金      | 3,159                 | 6,042                 |
| 受入保証金        | 352                   | 582                   |
| 短期借入金        | ※3 2,750              | ※3 2,750              |
| 前受収益         | 2                     | 2                     |
| リース債務        | 6                     | 1                     |
| 未払金          | 193                   | 436                   |
| 未払費用         | 445                   | 617                   |
| 未払法人税等       | 267                   | 766                   |
| 賞与引当金        | 587                   | 852                   |
| 従業員株式給付引当金   | 522                   | 4                     |
| 役員株式給付引当金    | 9                     | 2                     |
| 株主優待引当金      | -                     | 67                    |
| 資産除去債務       | -                     | 19                    |
| その他の流動負債     | 85                    | 0                     |
| 流動負債計        | 19,363                | 25,461                |
| 固定負債         |                       |                       |
| リース債務        | 3                     | 1                     |
| 繰延税金負債       | 1,815                 | 2,692                 |
| 退職給付引当金      | 1,712                 | 1,567                 |
| 従業員株式給付引当金   | -                     | 141                   |
| 役員株式給付引当金    | 19                    | 27                    |
| 資産除去債務       | 316                   | 309                   |
| その他の固定負債     | 59                    | 84                    |
| 固定負債計        | 3,925                 | 4,824                 |
| 特別法上の準備金     |                       |                       |
| 金融商品取引責任準備金  | ※4 94                 | ※4 96                 |
| 特別法上の準備金計    | 94                    | 96                    |
| 負債合計         | 23,383                | 30,383                |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 12,272                | 12,272                |
| 資本剰余金        |                       |                       |
| 資本準備金        | 4,294                 | 4,294                 |
| その他資本剰余金     | 682                   | 682                   |
| 資本剰余金合計      | 4,977                 | 4,977                 |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| その他利益剰余金     | 18,959                | 20,203                |
| 別途積立金        | 7,247                 | -                     |
| 繰越利益剰余金      | 11,711                | 20,203                |
| 利益剰余金合計      | 18,959                | 20,203                |
| 自己株式         | △1,943                | △2,576                |

|              |        |        |
|--------------|--------|--------|
| 株主資本合計       | 34,265 | 34,876 |
| 評価・換算差額等     |        |        |
| その他有価証券評価差額金 | 5,831  | 7,901  |
| 評価・換算差額等合計   | 5,831  | 7,901  |
| 純資産合計        | 40,097 | 42,778 |
| 負債・純資産合計     | 63,480 | 73,161 |

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

|                            | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31日) |
|----------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業収益                       |                                              |                                              |
| 受入手数料                      | 12,714                                       | 12,499                                       |
| 委託手数料                      | 4,981                                        | 4,910                                        |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 81                                           | 81                                           |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 2,571                                        | 1,600                                        |
| その他の受入手数料                  | 5,079                                        | 5,905                                        |
| トレーディング損益                  | ※1 908                                       | ※1 3,131                                     |
| 金融収益                       | ※2 334                                       | ※2 418                                       |
| その他の営業収益                   | 26                                           | 25                                           |
| 営業収益計                      | 13,983                                       | 16,074                                       |
| 金融費用                       | ※3 53                                        | ※3 76                                        |
| 純営業収益                      | 13,930                                       | 15,998                                       |
| 販売費・一般管理費                  |                                              |                                              |
| 取引関係費                      | ※4 1,197                                     | ※4 1,184                                     |
| 人件費                        | ※5 6,821                                     | ※5 7,277                                     |
| 不動産関係費                     | ※6 1,490                                     | ※6 1,611                                     |
| 事務費                        | ※7 1,791                                     | ※7 1,909                                     |
| 減価償却費                      | 334                                          | 363                                          |
| 租税公課                       | ※8 224                                       | ※8 241                                       |
| その他                        | ※9 212                                       | ※9 263                                       |
| 販売費・一般管理費計                 | 12,072                                       | 12,851                                       |
| 営業利益                       | 1,858                                        | 3,146                                        |
| 営業外収益                      |                                              |                                              |
| 受取配当金                      | 320                                          | 335                                          |
| 雑収入                        | ※10 177                                      | ※10 187                                      |
| 営業外収益計                     | 498                                          | 522                                          |
| 営業外費用                      |                                              |                                              |
| 雑損失                        | ※11 28                                       | ※11 70                                       |
| 営業外費用計                     | 28                                           | 70                                           |
| 経常利益                       | 2,328                                        | 3,598                                        |
| 特別利益                       |                                              |                                              |
| 投資有価証券売却益                  | 857                                          | 668                                          |
| 特別利益計                      | 857                                          | 668                                          |
| 特別損失                       |                                              |                                              |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ             | -                                            | 2                                            |
| 特別損失計                      | -                                            | 2                                            |
| 税引前当期純利益                   | 3,185                                        | 4,265                                        |
| 法人税、住民税及び事業税               | 831                                          | 1,103                                        |
| 法人税等調整額                    | △65                                          | 65                                           |
| 法人税等合計                     | 765                                          | 1,169                                        |
| 当期純利益                      | 2,420                                        | 3,095                                        |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本    |           |                  |                 |                       |             |                 |         |         | 評価・換算差額等                 |                    | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------------------|-------------|-----------------|---------|---------|--------------------------|--------------------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                 |             |                 | 自己株式    | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額<br>金 | 評価・換<br>算<br>差額等合計 |         |
|                             |         | 資本準備<br>金 | その他<br>資本剰余<br>金 | 資本剰余<br>金<br>合計 | その他利益剰余金<br>別途積立<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金<br>合計 |         |         |                          |                    |         |
| 当期首残高                       | 12, 272 | 4, 294    | 1, 969           | 6, 264          | 7, 247                | 11, 166     | 18, 413         | △1, 441 | 35, 509 | 7, 317                   | 7, 317             | 42, 827 |
| 当期変動額                       |         |           |                  |                 |                       |             |                 |         |         |                          |                    |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |                  |                 |                       | △1, 875     | △1, 875         |         | △1, 875 |                          |                    | △1, 875 |
| 当期純利益                       |         |           |                  |                 |                       | 2, 420      | 2, 420          |         | 2, 420  |                          |                    | 2, 420  |
| 自己株式の取得                     |         |           |                  |                 |                       |             |                 | △1, 809 | △1, 809 |                          |                    | △1, 809 |
| 自己株式の処分                     |         |           |                  |                 |                       |             |                 | 20      | 20      |                          |                    | 20      |
| 自己株式の消却                     |         |           | △1, 287          | △1, 287         |                       |             |                 | 1, 287  | -       |                          |                    | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |         |           |                  |                 |                       |             |                 |         |         | △1, 486                  | △1, 486            | △1, 486 |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | △1, 287          | △1, 287         | -                     | 545         | 545             | △502    | △1, 243 | △1, 486                  | △1, 486            | △2, 729 |
| 当期末残高                       | 12, 272 | 4, 294    | 682              | 4, 977          | 7, 247                | 11, 711     | 18, 959         | △1, 943 | 34, 265 | 5, 831                   | 5, 831             | 40, 097 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本    |           |                  |                 |                       |             |                 |         |         | 評価・換算差額等                 |                    | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------------------|-------------|-----------------|---------|---------|--------------------------|--------------------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                 |             |                 | 自己株式    | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額<br>金 | 評価・換<br>算<br>差額等合計 |         |
|                             |         | 資本準備<br>金 | その他<br>資本剰余<br>金 | 資本剰余<br>金<br>合計 | その他利益剰余金<br>別途積立<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金<br>合計 |         |         |                          |                    |         |
| 当期首残高                       | 12, 272 | 4, 294    | 682              | 4, 977          | 7, 247                | 11, 711     | 18, 959         | △1, 943 | 34, 265 | 5, 831                   | 5, 831             | 40, 097 |
| 当期変動額                       |         |           |                  |                 |                       |             |                 |         |         |                          |                    |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |                  |                 |                       | △1, 851     | △1, 851         |         | △1, 851 |                          |                    | △1, 851 |
| 当期純利益                       |         |           |                  |                 |                       | 3, 095      | 3, 095          |         | 3, 095  |                          |                    | 3, 095  |
| 自己株式の取得                     |         |           |                  |                 |                       |             |                 | △1, 101 | △1, 101 |                          |                    | △1, 101 |
| 自己株式の処分                     |         |           |                  |                 |                       |             |                 | 468     | 468     |                          |                    | 468     |
| 別途積立金の取崩                    |         |           |                  |                 | △7, 247               | 7, 247      |                 |         | -       |                          |                    | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |         |           |                  |                 |                       |             |                 |         |         | 2, 069                   | 2, 069             | 2, 069  |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -                | -               | △7, 247               | 8, 491      | 1, 244          | △633    | 611     | 2, 069                   | 2, 069             | 2, 680  |
| 当期末残高                       | 12, 272 | 4, 294    | 682              | 4, 977          | -                     | 20, 203     | 20, 203         | △2, 576 | 34, 876 | 7, 901                   | 7, 901             | 42, 778 |

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                        | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       |                                        |                                        |
| 税引前当期純利益               | 3,185                                  | 4,265                                  |
| 減価償却費                  | 334                                    | 363                                    |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少)     | △225                                   | △144                                   |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)       | △71                                    | 264                                    |
| 従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)  | 125                                    | △376                                   |
| 役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)   | △1                                     | 0                                      |
| 株主優待引当金の増減額 (△は減少)     | -                                      | 67                                     |
| 金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少) | -                                      | 2                                      |
| 受取利息及び受取配当金            | △667                                   | △767                                   |
| 支払利息                   | 53                                     | 76                                     |
| 投資有価証券売却損益 (△は益)       | △857                                   | △668                                   |
| 顧客分別金信託の増減額 (△は増加)     | 3,296                                  | △3,704                                 |
| トレーディング商品の増減額          | 1,719                                  | △120                                   |
| 信用取引資産及び信用取引負債の増減額     | △458                                   | △631                                   |
| 短期差入保証金の増減額 (△は増加)     | 28                                     | △203                                   |
| 募集等払込金の増減額 (△は増加)      | 244                                    | △209                                   |
| 有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)   | △354                                   | △322                                   |
| 預り金及び受入保証金の増減額 (△は減少)  | △4,774                                 | 5,323                                  |
| 立替金の増減額 (△は増加)         | △408                                   | 213                                    |
| その他の資産・負債の増減額          | △467                                   | 453                                    |
| 小計                     | 701                                    | 3,881                                  |
| 利息及び配当金の受取額            | 658                                    | 750                                    |
| 利息の支払額                 | △52                                    | △76                                    |
| 法人税等の支払額               | △1,775                                 | △626                                   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       | △467                                   | 3,928                                  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       |                                        |                                        |
| 投資有価証券の取得による支出         | △53                                    | △37                                    |
| 投資有価証券の売却による収入         | 942                                    | 670                                    |
| 投資有価証券の償還による収入         | 194                                    | -                                      |
| 有形固定資産の取得による支出         | △104                                   | △298                                   |
| 無形固定資産の取得による支出         | △36                                    | △192                                   |
| 有形固定資産の除却による支出         | △8                                     | △0                                     |
| 資産除去債務の履行による支出         | △34                                    | -                                      |
| 貸付けによる支出               | △8                                     | △5                                     |
| 貸付金の回収による収入            | 8                                      | 10                                     |
| 敷金の差入による支出             | △19                                    | △12                                    |
| 敷金の回収による収入             | 81                                     | 10                                     |
| その他                    | 1                                      | △53                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | 963                                    | 89                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       |                                        |                                        |
| 自己株式の取得による支出           | △1,809                                 | △1,101                                 |
| 配当金の支払額                | △1,871                                 | △1,848                                 |
| その他                    | △10                                    | △8                                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | △3,691                                 | △2,958                                 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額       | △23                                    | 139                                    |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)   | △3,219                                 | 1,199                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高         | 28,011                                 | 24,791                                 |
| 現金及び現金同等物の期末残高         | ※ 24,791                               | ※ 25,991                               |



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

##### ① 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

##### ② 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ③ 投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

器具備品 5～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 従業員株式給付引当金

「従業員株式給付規程」に基づく従業員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### 4 特別法上の準備金の計上基準

#### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6 約定見返勘定の相殺表示

トレーディング商品に属する商品有価証券等の売却及び買付に係る約定代金相当額を取引約定日から受渡日までの間経理処理するため、トレーディング商品の見合勘定として約定見返勘定を計上しております。なお、借方残高と貸方残高を相殺し、相殺後の残高を流動資産又は流動負債に計上しております。

### 7 収益及び費用の計上基準

#### (1) 委託手数料

顧客からの株券等の売買注文を取引所に発注するサービスを提供しております。当該取引に係る委託手数料は、取引所で売買注文が執行された時点(以下、「約定日」という。)で履行義務が充足されることから、約定日(一時点)に収益を認識しております。なお、新規資金の導入等を目的として、受領した委託手数料の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の委託手数料から減額しております。

#### (2) 引受け・売出し・特定投資家向け売り付け勧誘等の手数料

有価証券の発行者から顧客が第一次取得することを仲介するため、有価証券を引受ける業務を行

っております。当該有価証券の引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った日（以下、「条件決定日」という。）に履行義務が充足されることから、条件決定日（一時点）に収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

新たに発行される有価証券や既に発行された有価証券を顧客が取得するための申込みの勧誘を行っております。有価証券の募集等については申込日又は売買形式によるものは売買成立日に履行義務が充足されることから、募集等申込日又は売買成立日である一時点に収益を認識しております。なお、新規資金の導入等を目的として、受領した募集手数料の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の募集手数料から減額しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、主に投資信託の代行手数料やファンドラップに係る固定報酬と成功報酬から構成されております。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、日々の純資産総額に対して一定の料率を乗じて計算することとされ、履行義務の充足は一定の期間であることから、一定の期間で収益を認識しております。ファンドラップについては、投資一任契約に基づき資産の管理・運用を行うサービスを提供しておりますが、固定的な管理費用として受領する固定報酬は、計算期間を四半期ごととして運用資産の時価評価額に一定の率を乗じて算出するものであり、履行義務の充足は一定の期間であることから、一定の期間で収益を認識しております。また、運用が成功した際に受領する成功報酬は履行義務の充足は運用が成功したことが確定した時点であることから、その時点（一時点）で収益を認識しております。なお、新規資金の導入や預り資産の拡大等を目的に収益の一部を返金するキャッシュバック・キャンペーンを実施することがありますが、返金は当該キャンペーンが実施された期の収益から減額しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

- ① 前事業年度  
該当なし
- ② 当事業年度  
該当なし

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は第一種金融商品取引業者として関東を中心に25店舗で事業活動を行っております。営業部店では電源設備、デスク等の設備や、お客さまから株式等の注文を処理するために必要となるシステム機器、ネットワーク機器等の資産を保有しております。また、一部の店舗は自社店舗として、建物と土地を保有しております。

当社の資産グループは、各営業部店と遊休資産である各土地を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各営業部店については損益が継続してマイナスとなるか、又はマイナスとなる見込みである場合や自社店舗については建物と土地の時価が著しく下落した状態にある場合、組織変更により一部用途を変更する場合、該当営業部店について減損の兆候があると判定します。減損の兆候ありと判定された営業部店について、認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を下回った営業部店について回収可能価額の算定を行ったところ、各営業部店に係る有形固定資産の回収可能価額が帳簿価額を上回っているため（有形固定資産の帳簿価額が僅少な営業部店を除く）、前事業年度及び当事業年度において、減損損失は計上していません。

遊休資産である土地については、前事業年度及び当事業年度において、正味売却価額と帳簿価額との差額が僅少であることから、減損損失は計上していません。

なお、各営業店の損益は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けることから、翌事業年度の株式市場が低迷した場合、減損損失が発生する可能性があります。

上記割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とした各営業部店予算に、過去の予算に対する実績等を考慮し所定の調整を行ったものを単年度の割引前キャッシュ・フローとする。
- ・将来の経営計画は、将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・経済的残存使用年数は、主たる資産の耐用年数及び将来の使用計画を考慮し決定する。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 財務諸表に計上した金額

#### ① 前事業年度

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は522百万円)

#### ② 当事業年度

繰延税金資産 一百万円

(繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は465百万円)

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の課税所得の見積額に基づいて回収が見込まれる将来減算一時差異に対する繰延税金資産を計上しております。

なお、当社の経営成績は、主に株式市場の動向により大きく影響を受けます。翌事業年度の株式市場が低迷すると予想され、将来の課税所得が将来減算一時差異を下回る状況となった場合、回収が見込まれない繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

回収が見込まれる金額の算定において、以下の仮定をおいて見積りを行っております。

- ・取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とし、過去の予算に対する達成率等を考慮し所定の調整を行ったものを、課税所得の見積額とする。
- ・将来の経営計画は、将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画や、ファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等を使用する。
- ・当社の業績は株式市況等の動向により大きく変動する可能性があり、中長期的に課税所得を見積ることは困難であるため、将来の合理的な見積可能期間は5年以内の一定の期間とする。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。



(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

#### 1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、本項において「本制度」という。)を導入しております。その後、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)の施行(2021年3月1日)に伴い、2021年6月24日開催の第76回定時株主総会の承認を受けて、本制度に基づく報酬枠を再設定しておりますが、実質的な報酬枠を第71回定時株主総会の決議と比較して増額するものではありません。また、2022年6月24日開催の第77回定時株主総会にて監査等委員会設置会社への移行が承認されたことに伴い、第76回定時株主総会の決議による本制度の報酬枠を廃止し、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下同じ。)に対する本制度に係る報酬枠が承認されましたが、実質的な本制度に係る報酬枠の内容は第76回定時株主総会の決議と同一であります。

##### (1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末69百万円及び289千株、当事業年度末62百万円及び261千株であります。

#### 2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、本項において「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

##### (1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末557百万円及び1,234千株、当事業年度末95百万円及び211千株であります。



(貸借対照表関係)

※1 商品有価証券等の内訳

|      | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| (資産) |                       |                       |
| 株券   | 0百万円                  | 5百万円                  |
| 債券   | 107                   | 207                   |
| 計    | 107                   | 212                   |

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

|           | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物        | 4,076百万円              | 4,194百万円              |
| 構築物(純額)   | 83                    | 88                    |
| 器具備品      | 752                   | 892                   |
| リース資産(純額) | 22                    | 8                     |
| 計         | 4,934                 | 5,183                 |

※3 担保に供している資産

前事業年度(2025年3月31日)

| 科目      | 対応債務<br>残高<br>(百万円) | 担保の内容           |             |             |                     |            |
|---------|---------------------|-----------------|-------------|-------------|---------------------|------------|
|         |                     | 預金・預託金<br>(百万円) | 建物<br>(百万円) | 土地<br>(百万円) | 投資<br>有価証券<br>(百万円) | 計<br>(百万円) |
| 信用取引借入金 | 502                 | 400             | —           | —           | 464                 | 864        |
| 金融機関借入金 | 2,450               | —               | 932         | 1,272       | 6,395               | 8,600      |
| 計       | 2,952               | 400             | 932         | 1,272       | 6,860               | 9,465      |

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券133百万円を差入れております。

当事業年度(2026年3月31日)

| 科目      | 対応債務<br>残高<br>(百万円) | 担保の内容           |             |             |                     |            |
|---------|---------------------|-----------------|-------------|-------------|---------------------|------------|
|         |                     | 預金・預託金<br>(百万円) | 建物<br>(百万円) | 土地<br>(百万円) | 投資<br>有価証券<br>(百万円) | 計<br>(百万円) |
| 信用取引借入金 | 792                 | 400             | —           | —           | 763                 | 1,163      |
| 金融機関借入金 | 2,450               | —               | 891         | 1,272       | 8,701               | 10,864     |
| 計       | 3,242               | 400             | 891         | 1,272       | 9,464               | 12,028     |

(注) 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券176百万円を差入れております。

※ 4 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第46条の5

5 担保等として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

|                    | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引貸証券            | 88百万円                 | 259百万円                |
| 信用取引借入金の本担保証券      | 478                   | 741                   |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 2,416                 | 2,113                 |
| 差入証拠金等代用有価証券       | 1,228                 | 863                   |
| 計                  | 4,212                 | 3,978                 |

(注1) 前事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券72百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券1,156百万円であります。

当事業年度の差入証拠金等代用有価証券の内訳は、金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として投資有価証券119百万円、先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券744百万円であります。

(注2) 担保に供している資産に属するものは除いております。

6 担保等として差し入れを受けた有価証券は次のとおりであります。

|                 | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券   | 6,412百万円              | 7,170百万円              |
| 信用取引借証券         | 32                    | 128                   |
| 受入保証金代用有価証券     | 8,615                 | 9,254                 |
| 信用取引受入保証金代用有価証券 | 8,615                 | 9,254                 |
| 計               | 15,060                | 16,553                |

## (損益計算書関係)

## ※1 トレーディング損益の内訳

|      | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 株券等  |                                        |                                        |
| 実現損益 | 795百万円                                 | 3,024百万円                               |
| 評価損益 | —                                      | —                                      |
| 債券等  |                                        |                                        |
| 実現損益 | △5                                     | 8                                      |
| 評価損益 | △4                                     | 0                                      |
| 為替等  |                                        |                                        |
| 実現損益 | 124                                    | 98                                     |
| 評価損益 | △0                                     | △1                                     |
| 計    | 908                                    | 3,131                                  |

## ※2 金融収益の内訳

|            | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 信用取引収益     | 122百万円                                 | 136百万円                                 |
| 有価証券貸借取引収益 | 13                                     | 12                                     |
| 受取債券利子     | 10                                     | 2                                      |
| 受取利息       | 185                                    | 266                                    |
| 収益分配金      | 1                                      | —                                      |
| その他        | 0                                      | 0                                      |
| 計          | 334                                    | 418                                    |

## ※3 金融費用の内訳

|            | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 信用取引費用     | 8百万円                                   | 22百万円                                  |
| 有価証券貸借取引費用 | 4                                      | 4                                      |
| 支払利息       | 40                                     | 49                                     |
| その他        | —                                      | 0                                      |
| 計          | 53                                     | 76                                     |

## ※4 取引関係費の内訳

|         | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|---------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 支払手数料   | 264百万円                                 | 153百万円                                 |
| 取引所・協会費 | 74                                     | 74                                     |
| 通信運送費   | 597                                    | 622                                    |
| 旅費交通費   | 58                                     | 53                                     |
| 広告宣伝費   | 115                                    | 123                                    |
| 交際費     | 86                                     | 156                                    |
| 計       | 1,197                                  | 1,184                                  |

※ 5 人件費の内訳

|              | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31 日) |
|--------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 報酬・給料        | 4,948百万円                                      | 5,099百万円                                      |
| 福利厚生費        | 919                                           | 966                                           |
| 賞与引当金繰入      | 587                                           | 852                                           |
| 従業員株式給付引当金繰入 | 147                                           | 143                                           |
| 役員株式給付引当金繰入  | 6                                             | 10                                            |
| 退職給付費用       | 211                                           | 206                                           |
| 計            | 6,821                                         | 7,277                                         |

※ 6 不動産関係費の内訳

|        | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31 日) |
|--------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 不動産費   | 1,172百万円                                      | 1,163百万円                                      |
| 器具・備品費 | 317                                           | 447                                           |
| 計      | 1,490                                         | 1,611                                         |

※ 7 事務費の内訳

|       | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31 日) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 事務委託費 | 1,735百万円                                      | 1,853百万円                                      |
| 事務用品費 | 55                                            | 55                                            |
| 計     | 1,791                                         | 1,909                                         |

※ 8 租税公課の内訳

|       | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31 日) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 固定資産税 | 32百万円                                         | 30百万円                                         |
| 事業税   | 181                                           | 198                                           |
| 事業所税  | 6                                             | 6                                             |
| その他   | 4                                             | 5                                             |
| 計     | 224                                           | 241                                           |

※ 9 その他の内訳

|       | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31 日) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 図書費   | 17百万円                                         | 18百万円                                         |
| 水道光熱費 | 60                                            | 58                                            |
| 教育研修費 | 30                                            | 56                                            |
| 採用費   | 30                                            | 46                                            |
| その他   | 73                                            | 83                                            |
| 計     | 212                                           | 263                                           |

※10 雑収入の内訳

|       | 前事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31 日) | 当事業年度<br>(自 2025年 4 月 1 日<br>至 2026年 3 月31 日) |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 受取賃貸料 | 133百万円                                        | 130百万円                                        |
| その他   | 44                                            | 56                                            |
| 計     | 177                                           | 187                                           |

※11 雑損失の内訳

|                    | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 電話加入権除却損           | 2百万円                                   | 29百万円                                  |
| 投資事業有限責任組合評価損      | 8                                      | 25                                     |
| 和解金                | —                                      | 5                                      |
| 自己株券取得に係る信託報酬      | 11                                     | 3                                      |
| 国債(投資有価証券)の償却原価調整額 | 2                                      | 2                                      |
| 自己株券取得手数料          | 1                                      | 2                                      |
| その他                | 2                                      | 1                                      |
| 計                  | 28                                     | 70                                     |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加 | 減少        | 当事業年度末     |
|---------|------------|----|-----------|------------|
| 普通株式(株) | 70,689,033 | —  | 5,000,000 | 65,689,033 |

(変動事由の概要)

普通株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加        | 減少        | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 6,058,282 | 3,513,510 | 5,065,500 | 4,506,292 |

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ490,000株、1,524,500株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数3,513,510株の内訳は、次のとおりであります。

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 取締役会決議に基づく取得による増加                    | 2,413,500株 |
| 従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として取得したことによる増加 | 1,100,000株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加                      | 10株        |

減少数5,065,500株の内訳は、次のとおりであります。

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 消却による減少                        | 5,000,000株 |
| 従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少   | 39,400株    |
| 役員株式給付信託(BBT)における給付による減少       | 22,600株    |
| 従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産の売却による減少 | 3,500株     |

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 911             | 14.0            | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 963             | 15.0            | 2024年9月30日 | 2024年12月3日 |

(注1) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 940             | 15.0            | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

# 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加 | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 65,689,033 | —  | —  | 65,689,033 |

# 2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加        | 減少        | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 4,506,292 | 2,000,050 | 1,051,200 | 5,455,142 |

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ1,524,500株、473,300株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数2,000,050株の内訳は、次のとおりであります。

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 取締役会決議に基づく取得による増加 | 2,000,000株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加   | 50株        |

減少数1,051,200株の内訳は、次のとおりであります。

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 従業員株式給付信託(J-ESOP)における給付による減少   | 744,500株 |
| 役員株式給付信託(BBT)における給付による減少       | 27,900株  |
| 従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産の売却による減少 | 278,800株 |

# 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

# 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 940             | 15.0            | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 910             | 15.0            | 2025年9月30日 | 2025年12月2日 |

(注1) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(注2) 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,699           | 28.0            | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額28.0円のうち3.0円は創業105周年記念配当であります。



(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 現金・預金            | 24,791百万円                              | 25,991百万円                              |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | —                                      | —                                      |
| 現金及び現金同等物        | 24,791                                 | 25,991                                 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|      | 前事業年度(2025年3月31日) | 当事業年度(2026年3月31日) |
|------|-------------------|-------------------|
| 1年以内 | 306百万円            | 303百万円            |
| 1年超  | 373               | 86                |
| 合計   | 679               | 389               |

## （金融商品関係）

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し及び募集・売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産、募集等払込金があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客分別金の信託額等であります。トレーディング商品は、トレーディングの目的をもって自己の計算により売買する有価証券等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式及び国債であり、経営会議又は取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、お客さまの信用取引における買建金額及び売建金額の証券金融申込金額であります。募集等払込金は、募集の取扱いに係る証券投資信託の受益証券の払込金であります。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、有価証券担保借入金、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主にお客さまとの取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。信用取引負債については、お客さまの売建金額及び証券金融会社から融資を受けている買建金額であります。証券金融会社から融資を受けている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。有価証券担保借入金は、現金担保付債券貸借取引及び株券等貸借取引により受け入れている担保金であります。受入保証金については、お客さまの信用取引や先物取引に伴い受け入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う為替予約取引を行っております。

#### （2）金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産、募集等払込金があります。現金については、紛失・盗難リスクがありますが、お客さまとの決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金及び普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスク及び為替変動リスクがありますが、有価証券の決済及び外貨の負債に見合う金額のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内の債券であり、金利変動リスク、信用リスクがありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式及び国債であり、価格変動リスク、信用リスク及び金利変動リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、お客さまに対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店及び本社管理部門にて与信管理を行っております。募集等払込金については、お客さまの債務不履行によるリスクがありますが、非対面取引の場合には買付代金を全額前受けとし、また、全体的にお客さまに対して買付意向を十分確認した上で受注を行っております。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、有価証券担保借入金、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金、信用取引負債及び受入保証金については、リスクはありません。有価証券担保借入金は、現金担保付債券貸借取引及び株券等貸借取引により受け入れている担保金ですが、貸付けている資産の時価を上回るよう値洗いを行っているため、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う銀行との為替予約取引でお客様の実需に対応するものであり、実質的な為替変動リスクを負うものではありません。

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視及び検証を行い、その結果を内部管理統括責任者等に報告しております。また、市場リスクの限度枠については、市場の変動や財務の健全性を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

#### (市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券及び商品有価証券に分類される債券であります。その他の全てのリスク変数が一定の場合、2026年3月31日現在の金利が、10ベーシスポイント（0.1%）低ければ、その時価は5百万円（前事業年度は7百万円）増加し、10ベーシスポイント高ければ、5百万円（前事業年度は7百万円）減少するものと考えられます。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

|              | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)トレーディング商品 | 108               | 108         | —           |
| 商品有価証券等      | 107               | 107         | —           |
| デリバティブ取引     | 1                 | 1           | —           |
| (2)投資有価証券    | 11,722            | 11,722      | —           |
| 其他有価証券       | 11,722            | 11,722      | —           |
| 資産計          | 11,831            | 11,831      | —           |

(※1) 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引資産」、「募集等払込金」、「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 前事業年度（百万円） |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 517        |

(※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については「投資有価証券」には含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は362百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

|              | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1)トレーディング商品 | 212               | 212         | —           |
| 商品有価証券等      | 212               | 212         | —           |
| デリバティブ取引     | 0                 | 0           | —           |
| (2)投資有価証券    | 14,598            | 14,598      | —           |
| その他有価証券      | 14,598            | 14,598      | —           |
| 資産計          | 14,811            | 14,811      | —           |

(※1) 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引資産」、「募集等払込金」、「短期差入保証金」、「信用取引負債」、「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 当事業年度(百万円) |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 520        |

(※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については「投資有価証券」には含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は370百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

|                                     | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) |
|-------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|
| 現金・預金                               | 24,791        | —                | —                 |
| 預託金                                 | 11,214        | —                | —                 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期がある<br>もの(国債) | —             | 2,000            | —                 |
| 信用取引資産                              | 7,054         | —                | —                 |
| 募集等払込金                              | 1,448         | —                | —                 |
| 短期差入保証金                             | 623           | —                | —                 |
| 未収収益                                | 715           | —                | —                 |
| 合計                                  | 45,846        | 2,000            | —                 |

当事業年度(2026年3月31日)

|                                     | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) |
|-------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|
| 現金・預金                               | 25,991        | —                | —                 |
| 預託金                                 | 14,859        | —                | —                 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期がある<br>もの(国債) | —             | 2,000            | —                 |
| 信用取引資産                              | 8,132         | —                | —                 |
| 募集等払込金                              | 1,657         | —                | —                 |
| 短期差入保証金                             | 829           | —                | —                 |
| 未収収益                                | 841           | —                | —                 |
| 合計                                  | 52,313        | 2,000            | —                 |

(注2) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

|             | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) |
|-------------|---------------|--------------|
| 信用取引借入金     | 502           | —            |
| 有価証券貸借取引受入金 | 502           | —            |
| 合計          | 1,004         | —            |

当事業年度(2026年3月31日)

|             | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) |
|-------------|---------------|--------------|
| 信用取引借入金     | 792           | —            |
| 有価証券貸借取引受入金 | 179           | —            |
| 合計          | 971           | —            |

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

|         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| レベル1の時価 | 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価    |
| レベル2の時価 | レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 |
| レベル3の時価 | 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価                 |

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品(資産)

前事業年度(2025年3月31日)

| 区分        | 時価(百万円) |      |      |        |
|-----------|---------|------|------|--------|
|           | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 資産        |         |      |      |        |
| トレーディング商品 |         |      |      |        |
| 地方債       | —       | 84   | —    | 84     |
| 社債        | —       | 23   | —    | 23     |
| 投資有価証券    |         |      |      |        |
| その他有価証券   |         |      |      |        |
| 株式        | 9,759   | —    | —    | 9,759  |
| 国債        | 1,962   | —    | —    | 1,962  |
| デリバティブ    | —       | 1    | —    | 1      |
| 資産計       | 11,722  | 108  | —    | 11,831 |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分        | 時価（百万円） |       |       |        |
|-----------|---------|-------|-------|--------|
|           | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計     |
| 資産        |         |       |       |        |
| トレーディング商品 |         |       |       |        |
| 株式        | —       | 5     | —     | 5      |
| 国債        | 9       | —     | —     | 9      |
| 地方債       | —       | 84    | —     | 84     |
| 社債        | —       | 113   | —     | 113    |
| 投資有価証券    |         |       |       |        |
| その他有価証券   |         |       |       |        |
| 株式        | 12,648  | —     | —     | 12,648 |
| 国債        | 1,950   | —     | —     | 1,950  |
| デリバティブ    | —       | 0     | —     | 0      |
| 資産計       | 14,607  | 203   | —     | 14,811 |

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
該当事項はありません。

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) トレーディング商品

株式については、新規公開株式を公開価格で評価しているため、レベル 2 に分類しております。国債については、活発な市場における相場価格であることからレベル 1 の時価に分類しております。地方債、社債については、活発でない市場における相場価格であることからレベル 2 の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としておりレベル 1 の時価に分類しております。国債については、活発な市場における相場価格であることからレベル 1 の時価に分類しております。

(3) デリバティブ

為替予約取引については、先物為替相場を用いて算定しておりレベル 2 の時価に分類しております。

- (注 2) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産のうちレベル 3 の時価に関する情報  
該当事項はありません。



(有価証券関係)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

| 種類 | 2025年3月31日            |                       | 2026年3月31日            |                       |
|----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
|    | 資産                    | 負債                    | 資産                    | 負債                    |
|    | 事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円) | 事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円) | 事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円) | 事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
| 債券 | △1                    | —                     | △1                    | —                     |

2 トレーディングに係るものの以外

① その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

|                                | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>株式      | 9,759             | 1,586         | 8,173       |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>債券(国債) | 1,962             | 2,009         | △47         |
| 合計                             | 11,722            | 3,595         | 8,126       |

当事業年度(2026年3月31日)

|                                | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの<br>株式      | 12,648            | 1,584         | 11,063      |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの<br>債券(国債) | 1,950             | 2,006         | △56         |
| 合計                             | 14,598            | 3,591         | 11,007      |

② 事業年度中に売却したその他有価証券(株式)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 942      | 857          | —            |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 670      | 668          | —            |

③ 事業年度中に減損処理を行ったその他有価証券(株式)

前事業年度、当事業年度において、その他有価証券(株式)について減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前事業年度(2025年3月31日)

| 区分            | 種類           | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|---------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建 |               |                         |             |               |
|               | 米ドル          | 9             | —                       | 0           | 0             |
|               | 買建           |               |                         |             |               |
|               | 米ドル          | 179           | —                       | 1           | 1             |
|               | 合計           | 189           | —                       | 1           | 1             |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分            | 種類           | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|---------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建 |               |                         |             |               |
|               | 米ドル          | 41            | —                       | 0           | 0             |
|               | 合計           | 41            | —                       | 0           | 0             |

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

# 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              | (百万円)                                  |                                        |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
|              | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高  | 1,991                                  | 1,763                                  |
| 勤務費用         | 100                                    | 96                                     |
| 利息費用         | 21                                     | 19                                     |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4                                      | △197                                   |
| 退職給付の支払額     | △353                                   | △264                                   |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,763                                  | 1,417                                  |

### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|               | (百万円)                 |                       |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
|               | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,763                 | 1,417                 |
| 未積立退職給付債務     | 1,763                 | 1,417                 |
| 未認識数理計算上の差異   | △50                   | 150                   |
| 貸借対照表に計上された負債 | 1,712                 | 1,567                 |
| 退職給付引当金       | 1,712                 | 1,567                 |
| 貸借対照表に計上された負債 | 1,712                 | 1,567                 |

### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 | (百万円)                                  |                                        |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
|                 | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
| 勤務費用            | 100                                    | 96                                     |
| 利息費用            | 21                                     | 19                                     |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 6                                      | 4                                      |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 128                                    | 120                                    |

### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|       | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 割引率   | 1.1%                                   | 2.7%                                   |
| 予想昇給率 | 3.6～7.8%                               | 4.0～7.9%                               |

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度83百万円、当事業年度85百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                     | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産              |                       |                       |
| 賞与引当金               | 179百万円                | 268百万円                |
| 退職給付費用              | 537                   | 494                   |
| 金融商品取引責任準備金         | 29                    | 30                    |
| 投資有価証券評価損           | 517                   | 517                   |
| 減損損失                | 58                    | 58                    |
| 資産除去債務              | 99                    | 103                   |
| 従業員株式給付引当金          | 160                   | 46                    |
| その他                 | 129                   | 185                   |
| 繰延税金資産小計            | 1,713                 | 1,703                 |
| 評価性引当額              | △1,190                | △1,238                |
| 繰延税金資産合計            | 522                   | 465                   |
| 繰延税金負債              |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金        | △2,294                | △3,105                |
| 資産除去債務に対応する<br>除去費用 | △35                   | △33                   |
| その他                 | △8                    | △18                   |
| 繰延税金負債合計            | △2,338                | △3,157                |
| 繰延税金資産(負債)の純額       | △1,815                | △2,692                |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

|                          | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率                   | 30.6%                 | 30.6%                 |
| (調整)                     |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に<br>算入されない項目   | 0.8                   | 0.6                   |
| 受取配当金等永久に益金に<br>算入されない項目 | △0.8                  | △0.5                  |
| 住民税均等割                   | 0.8                   | 0.6                   |
| 評価性引当額の増減                | △5.4                  | 1.1                   |
| 賃上げ促進税制による税額控除           | △2.4                  | △4.9                  |
| その他                      | 0.4                   | △0.1                  |
| 税効果会計適用後の<br>法人税等の負担率    | 24.0                  | 27.4                  |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が10百万円増加し、法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は9年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に0.2%から2.3%を採用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

|                     | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 期首残高                | 344百万円                                 | 316百万円                                 |
| 賃貸借契約に伴う増加額         | 5                                      | —                                      |
| 資産除去債務の履行による減少額 (△) | △41                                    | —                                      |
| 見積りの変更による増加額        | —                                      | 7                                      |
| 時の経過による調整額          | 7                                      | 5                                      |
| 期末残高                | 316                                    | 329                                    |

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

|                        | 委託手数料 | 引受け・売<br>出し・特定<br>投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の手数料 | 募集・売<br>出し・特定<br>投資家向け<br>売付け勧誘等<br>の取扱手<br>数料 | その他の受<br>入手数料 | 合計     |
|------------------------|-------|-------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------|--------|
| 一時点で認識される<br>サービス      | 4,981 | 81                                        | 2,571                                          | 211           | 7,846  |
| 一定の期間にわたり<br>移転されるサービス | —     | —                                         | —                                              | 4,868         | 4,868  |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益      | 4,981 | 81                                        | 2,571                                          | 5,079         | 12,714 |
| その他の収益                 | —     | —                                         | —                                              | —             | —      |
| 受入手数料                  | 4,981 | 81                                        | 2,571                                          | 5,079         | 12,714 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

|                        | 委託手数料 | 引受け・売<br>出し・特定<br>投資家向け<br>売付け勧誘<br>等の手数料 | 募集・売<br>出し・特定<br>投資家向け<br>売付け勧誘等<br>の取扱手<br>数料 | その他の受<br>入手数料 | 合計     |
|------------------------|-------|-------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------|--------|
| 一時点で認識される<br>サービス      | 4,910 | 81                                        | 1,600                                          | 286           | 6,880  |
| 一定の期間にわたり<br>移転されるサービス | —     | —                                         | —                                              | 5,618         | 5,618  |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益      | 4,910 | 81                                        | 1,600                                          | 5,905         | 12,499 |
| その他の収益                 | —     | —                                         | —                                              | —             | —      |
| 受入手数料                  | 4,910 | 81                                        | 1,600                                          | 5,905         | 12,499 |

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）「7 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位: 百万円)

| 区分                         | 株券    | 債券 | 受益証券  | その他 | 計      |
|----------------------------|-------|----|-------|-----|--------|
| 委託手数料                      | 4,947 | —  | 34    | —   | 4,981  |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 39    | 41 | —     | —   | 81     |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 0     | 1  | 2,570 | —   | 2,571  |
| その他の受入手数料                  | 8     | 3  | 5,043 | 24  | 5,079  |
| 計                          | 4,995 | 45 | 7,648 | 24  | 12,714 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

| 区分                         | 株券    | 債券 | 受益証券  | その他 | 計      |
|----------------------------|-------|----|-------|-----|--------|
| 委託手数料                      | 4,877 | —  | 33    | —   | 4,910  |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 13    | 68 | —     | —   | 81     |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 0     | 3  | 1,597 | —   | 1,600  |
| その他の受入手数料                  | 7     | 3  | 5,859 | 34  | 5,905  |
| 計                          | 4,897 | 75 | 7,491 | 34  | 12,499 |

2 地域ごとの情報

当社は、本邦における営業収益が90%を超え、また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、営業収益の10%を占める特定のお客さまへの取引はありませんので、当該情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

|            | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額  | 655円37銭                                | 710円20銭                                |
| 1株当たり当期純利益 | 38円47銭                                 | 51円29銭                                 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数に含まれる当該自己株式数は、前事業年度が1,524,500株、当事業年度が473,300株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数に含まれる当該自己株式数は、前事業年度が1,008,684株、当事業年度が705,181株であります。

(注3) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                | 前事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|-------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益(百万円)        | 2,420                                  | 3,095                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | —                                      | —                                      |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,420                                  | 3,095                                  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 62,919,203                             | 60,353,878                             |

(注4) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                             | 前事業年度<br>(2025年3月31日) | 当事業年度<br>(2026年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円)                 | 40,097                | 42,778                |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)         | —                     | —                     |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円)            | 40,097                | 42,778                |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 61,182,741            | 60,233,891            |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

| 銘柄                | 株式数(株)    | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------------|-----------|---------------|
| (トレーディング商品)       |           |               |
| (売買目的有価証券)        |           |               |
| 株式(2銘柄)           | 5,600     | 5             |
| (投資有価証券)          |           |               |
| (その他有価証券)         |           |               |
| (株)日本取引所グループ      | 2,900,000 | 5,238         |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 2,240,980 | 2,673         |
| (株)大林組            | 330,000   | 1,239         |
| 住友不動産(株)          | 196,000   | 860           |
| (株)武蔵野銀行          | 282,600   | 588           |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 91,700    | 558           |
| (株)ケーズホールディングス    | 318,240   | 532           |
| 第一生命ホールディングス(株)   | 300,000   | 426           |
| 東武証券(株)           | 381,591   | 424           |
| 平和不動産(株)          | 100,600   | 242           |
| その他13銘柄           | 356,049   | 382           |
| 計                 | 7,503,360 | 13,174        |

【債券】

| 銘柄             | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------|-----------|---------------|
| (トレーディング商品)    |           |               |
| (売買目的有価証券)     |           |               |
| 国債(1銘柄)        | 10        | 9             |
| 地方債(2銘柄)       | 86        | 84            |
| 社債(12銘柄)       | 116       | 113           |
| (投資有価証券)       |           |               |
| (その他有価証券)      |           |               |
| 第163回利付国債(5年債) | 2,000     | 1,950         |
| 計              | 2,213     | 2,157         |

【その他】

| 種類及び銘柄                        | 投資口数等（1口） | 貸借対照表計上額（百万円） |
|-------------------------------|-----------|---------------|
| （投資有価証券）                      |           |               |
| （その他有価証券）                     |           |               |
| PLEIAD-MINERVA                | —         | 236           |
| JAPAN GROWTH OPPORTUNITIES LP |           |               |
| SBI4&5投資事業有限責任組合B1号           | 2         | 133           |
| 計                             | 2         | 370           |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>（百万円） | 当期増加額<br>（百万円） | 当期減少額<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却<br>累計額<br>（百万円） | 当期償却額<br>（百万円） | 差引当期末<br>残高<br>（百万円） |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産    |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 建物        | 5,829          | 56             | 5              | 5,880          | 4,194                                  | 124            | 1,686                |
| 構築物       | 117            | 0              | —              | 117            | 88                                     | 5              | 29                   |
| 器具備品      | 1,012          | 363            | 19             | 1,357          | 892                                    | 159            | 464                  |
| 土地        | 1,535          | —              | —              | 1,535          | —                                      | —              | 1,535                |
| リース資産     | 31             | —              | 20             | 11             | 8                                      | 5              | 2                    |
| 有形固定資産計   | 8,526          | 420            | 45             | 8,901          | 5,183                                  | 294            | 3,717                |
| 無形固定資産    |                |                |                |                |                                        |                |                      |
| 電話加入権     | 44             | —              | 29             | 14             | —                                      | —              | 14                   |
| ソフトウェア    | 763            | 122            | 10             | 875            | 725                                    | 68             | 150                  |
| ソフトウェア仮勘定 | —              | 220            | —              | 220            | —                                      | —              | 220                  |
| 無形固定資産計   | 807            | 342            | 39             | 1,110          | 725                                    | 68             | 385                  |
| 長期前払費用    | 5              | 74             | 21             | 58             | —                                      | —              | 58                   |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限        |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金                   | 2,750          | 2,750          | 1.7         | —           |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | 6              | 1              | —           | —           |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3              | 1              | —           | 2027年～2028年 |
| その他有利子負債(1年以内)          | 502            | 792            | 1.1         | —           |
| 信用取引借入金                 | 502            | 179            | 1.3         | —           |
| 有価証券貸借取引受入金             | 502            | 179            | 1.3         | —           |
| 計                       | 3,763          | 3,724          | —           | —           |

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分    | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 1                | —                | —                | —                |

(注3) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分          | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金       | 17             | —              | —                        | —                       | 17             |
| 賞与引当金       | 587            | 852            | 587                      | —                       | 852            |
| 従業員株式給付引当金  | 522            | 145            | 522                      | —                       | 145            |
| 役員株式給付引当金   | 28             | 10             | 9                        | —                       | 29             |
| 金融商品取引責任準備金 | 94             | 2              | —                        | —                       | 96             |
| 株主優待引当金     | —              | 67             | —                        | —                       | 67             |

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2026年3月31日現在における主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

① 資産の部

イ 現金・預金

| 区分     | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 現金     | 1       |
| 預金     |         |
| 当座預金   | 23,351  |
| 普通預金   | 130     |
| 郵便振替貯金 | 272     |
| 外貨預金   | 2,236   |
| 小計     | 25,990  |
| 合計     | 25,991  |

ロ 預託金

| 区分      | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 顧客分別金信託 | 14,808  |
| その他     | 51      |
| 合計      | 14,859  |

ハ 信用取引資産

| 区分                                         | 金額(百万円) |
|--------------------------------------------|---------|
| 信用取引貸付金<br>(顧客の信用取引にかかる株式等の買付代金相当額)        | 7,995   |
| 信用取引借証券担保金<br>(貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金) | 136     |
| 合計                                         | 8,132   |

② 負債の部

イ 預り金

| 区分                              | 金額(百万円) |
|---------------------------------|---------|
| 顧客からの預り金<br>(有価証券の売買に伴う一時的な預り金) | 12,099  |
| その他の預り金<br>(譲渡益税等の一時的な預り金)      | 6,042   |
| 合計                              | 18,142  |



(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

|                       | 中間会計期間 | 当事業年度  |
|-----------------------|--------|--------|
| 営業収益(百万円)             | 7,344  | 16,074 |
| 税引前中間<br>(当期)純利益(百万円) | 1,351  | 4,265  |
| 中間(当期)純利益(百万円)        | 942    | 3,095  |
| 1株当たり中間<br>(当期)純利益(円) | 15.59  | 51.29  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度              | 4月1日から3月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|------------------|----------------|-------------------|----------------|-----------|-----------------|
| 定時株主総会            | 6月中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 基準日               | 3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 剰余金の配当の基準日        | 9月30日、3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 1単元の株式数           | 100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 単元未満株式の買取り・買増し    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 取扱場所              | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 株主名簿管理人           | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 取次所               | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 買取・買増手数料          | 無料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 買増受付停止期間          | 剰余金の配当の基準日(9月30日、3月31日)の10営業日前から剰余金の配当の基準日に至るまで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 公告掲載方法            | <p>当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>(<a href="https://www.mito.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/">https://www.mito.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/</a>)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 株主に対する特典          | <p>1. 株主優待制度導入の目的</p> <p>株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただき、投資家層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を導入いたします。また、当社発祥の地である茨城県を中心とする当社が事業を展開している地域の特産品を優待品として全国の株主の皆様にお届けすることにより、地域の魅力を広く発信し、地域経済の活性化につなげてまいります。</p> <p>2. 株主優待制度の概要</p> <p>(1) 対象株主様：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1,000株以上の当社株式を1年以上継続して保有されている株主様</p> <p>(注1) 「1,000株以上の当社株式を1年以上継続して保有」とは、基準日を3月31日とし、9月30日及び3月31日の当社の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上、かつ1,000株以上の保有が記録されていることが条件となります。</p> <p>(注2) ただし、2026年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上の当社株式を保有する株主様は、初回に限り保有期間にかかわらず対象といたします。</p> <p>(2) 優待内容：地域の特産品を掲載した専用カタログ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>3,000円相当の地域特産品</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>6,000円相当の地域特産品</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>10,000円相当の地域特産品</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 専用カタログは、毎年6月上旬にお送りいたします。</p> <p>(注2) 優待品の発送は、お届けの住所が日本国内の株主様に限らせていただきます。</p> <p>(3) 株主優待制度の開始時期</p> <p>2026年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上の当社株式を保有されている株主様を対象として開始させていただきます。</p> | 保有株式数 | 優待内容 | 1,000株以上5,000株未満 | 3,000円相当の地域特産品 | 5,000株以上10,000株未満 | 6,000円相当の地域特産品 | 10,000株以上 | 10,000円相当の地域特産品 |
| 保有株式数             | 優待内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 1,000株以上5,000株未満  | 3,000円相当の地域特産品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 5,000株以上10,000株未満 | 6,000円相当の地域特産品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |
| 10,000株以上         | 10,000円相当の地域特産品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |      |                  |                |                   |                |           |                 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                                                             |                |        |                           |                          |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                           | 事業年度<br>(第80期) | 自<br>至 | 2024年4月1日<br>2025年3月31日   | 2025年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の訂正<br>報告書及び確認書                                                  | 事業年度<br>(第76期) | 自<br>至 | 2020年4月1日<br>2021年3月31日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 事業年度<br>(第77期) | 自<br>至 | 2021年4月1日<br>2022年3月31日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 事業年度<br>(第78期) | 自<br>至 | 2022年4月1日<br>2023年3月31日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 事業年度<br>(第79期) | 自<br>至 | 2023年4月1日<br>2024年3月31日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 事業年度<br>(第80期) | 自<br>至 | 2024年4月1日<br>2025年3月31日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 内部統制報告書                                                                 | 事業年度<br>(第80期) | 自<br>至 | 2024年4月1日<br>2025年3月31日   | 2025年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書の訂正報<br>告書及び確認書                                                   | 第79期<br>第1四半期  | 自<br>至 | 2023年4月1日<br>2023年6月30日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 第79期<br>第2四半期  | 自<br>至 | 2023年7月1日<br>2023年9月30日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 第79期<br>第3四半期  | 自<br>至 | 2023年10月1日<br>2023年12月31日 | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 半期報告書及び<br>確認書                                                          | 第81期<br>中      | 自<br>至 | 2025年4月1日<br>2025年9月30日   | 2025年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書の訂正報告<br>書及び確認書                                                    | 第80期<br>中      | 自<br>至 | 2024年4月1日<br>2024年9月30日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
|                                                                             | 第81期<br>中      | 自<br>至 | 2025年4月1日<br>2025年9月30日   | 2026年3月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株<br>主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 |                |        |                           | 2025年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) 自己株券買付状況報告書<br>2025年7月1日、2025年8月13日、2025年9月1日、2025年10月3日<br>関東財務局長に提出   |                |        |                           |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

水戸証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水戸証券株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>「【注記事項】（税効果会計関係） 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、繰延税金資産1,703百万円に対して、評価性引当額1,238百万円を控除している。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の課税所得の見積額に基づいて将来減算一時差異に対する繰延税金資産を計上している。</p> <p>会社の主な収益源は、フロー収益である株式委託手数料、投資信託の販売手数料及び外国株式等のトレーディング収益、またストック収益である投資信託の代行手数料及びファンドラップ報酬である。フロー収益は主に株式市況の変動に大きく影響を受ける。ストック収益は顧客の投資信託残高、ファンドラップ残高に応じて収受する収益である。その残高は顧客への投資信託の販売状況により変動するため、間接的に株式市況の影響を受ける。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、課税所得の見積りは、取締役会により承認された将来の経営計画を基礎とし、過去の予算に対する達成率等を考慮した所定の調整、経営者による将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画、ならびにファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等の仮定が使用される。株式市況に影響を与える要因は多岐にわたり、政治・経済などの要素が複雑に絡むため、将来の株式市況を正確に予測することは困難であり、高い不確実性が伴う。そのため、これらの仮定に関する経営者による判断が課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税所得の見積りの基礎となる経営計画の作成に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価するため、質問及び経営計画の基礎資料の閲覧を実施した。評価した内部統制には、経営計画の作成に当たって採用された仮定である株式委託手数料の収入計画やファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込みに関する査閲を含んでいる。</li> <li>● 課税所得の見積りの基礎となる経営計画の作成にあたって採用された仮定の合理性を評価するため、株式委託手数料の収入計画やファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込みについて経営者等に対して質問したほか、過去からの趨勢分析、経営計画の基礎資料の閲覧及び日経平均株価の推移等の利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>● 経営者による見積りの偏向の有無、経営計画策定の精度及び過去の予算に対する達成率等を考慮した所定の調整の妥当性を評価するため、過去の経営計画について実績値との比較による遡及的な検討を実施した。</li> </ul> |

| 有形固定資産の減損                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>会社の2026年3月31日現在の貸借対照表に計上されている有形固定資産3,717百万円のうち、その多くは営業部に係る有形固定資産である。</p> <p>会社は、関東を中心に25店舗を展開して、投資・金融サービス業を営んでいる。会社は、営業部に係る有形固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各営業部を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。減損の兆候があると判定された営業部については、減損損失の認識の判定を実施し、減損損失が認識された場合には、営業部の有形固定資産を帳簿価額から回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当事業年度においては、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 有形固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、一部の営業部で減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の判定を行っている。各営業部に係る有形固定資産の回収可能価額が帳簿価額を上回っているため（有形固定資産の帳簿価額が僅少な営業部を除く）、会社は営業部に係る有形固定資産の減損損失は認識不要と判断している。その際の回収可能価額は使用価値により算定している。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定には営業部の将来キャッシュ・フローが用いられている。</p> <p>会社の主な収益源は、フロー収益である株式委託手数料、投資信託の販売手数料及び外国株式等のトレーディング収益、またストック収益である投資信託の代行手数料及びファンドラップ報酬である。フロー収益は主に株式市況の変動に大きく影響を受ける。ストック収益は顧客の投資信託残高、ファンドラップ残高に応じて収受する収益である。その残高は顧客への投資信託の販売状況により変動するため、間接的に株式市況の影響を受ける。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 有形固定資産の減損」に記載のとおり、営業部の将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された将来の経営計画を基礎とし、過去の予算に対する達成率等を考慮した所定の調整、経営者による将来の株式市況の予測に基づく株式委託手数料の収入計画、ならびにファンドラップ残高・投資信託残高の純増額の見込み等の仮定が使用される。株式市況に影響を与える要因は多岐にわたり、政治・経済などの要素が複雑に絡むため、将来の株式市況を正確に予測することは困難であり、高い不確実性が伴う。そのため、これらの仮定に関する経営者による判断が営業部の将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は営業部に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、営業部に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業部の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる経営計画について、監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」に記載の監査上の対応を実施した。</li> <li>● 経営者による見積りの偏向の有無、営業部の将来キャッシュ・フロー策定の精度及び過去の予算に対する達成率等を考慮した所定の調整の妥当性を評価するため、過去の営業部の将来キャッシュ・フローについて実績値との比較による遡及的な検討を実施した。</li> </ul> |



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来

の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜内部統制監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水戸証券株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、水戸証券株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。